

平成28年玉村町議会第2回定例会会議録第2号

平成28年6月6日（月曜日）

議事日程 第2号

平成28年6月6日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	教育長	新井道憲君
総務課長	萩原保宏君	経営企画課長	山口隆之君
税務課長	萩原正人君	健康福祉課長	月田昌秀君
子ども育成課長	齋藤修一君	住民課長	金田邦夫君
生活環境安全課長	小林賢一君	経済産業課長	大谷義久君
都市建設課長	齊藤治正君	上下水道課長	高橋雅之君
会計管理者兼会計課長	金井満隆君	学校教育課長	小坂橋保君
生涯学習課長	小柴可信君		

事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係長	松田純一		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

3日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、12番浅見武志議員の発言を許します。

〔12番 浅見武志君登壇〕

◇12番（浅見武志君） おはようございます。傍聴の方におかれましては、早朝より大変ご苦労さまです。12番浅見武志、一般質問を始めます。

1つ目の質問ですが、地方創生交付金の2次募集への取り組みについて。石破茂地方創生担当大臣は、地方創生加速化交付金の未採択団体等を対象に第2次分の申請を受け付けると発表いたしました。交付金の総額は94億円で、締め切りは6月17日となっております。当町の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

2、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング型支援について。総務省等は、地域おこし協力隊の定住等を支援するため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング型の仕組みにより応援する新事業を発表いたしました。当町の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

3、ごみの減量化・リサイクル促進について。家庭ごみの削減やリサイクル促進、分別に向け、県は第2次循環型社会づくり推進計画を策定いたしました。当町の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

小さい2番ですが、粗大ごみの地区回収を無料で年4回実施を推進しますと町長の公約にありましたが、取り組みはどのようになっているのでしょうか。

4、玉村町への移住促進について。高崎市では、人口が減少している地域への移住、定住を促進するため、移住用の土地や建物を取得するため、金融機関から融資を受けた人を対象に利子の全額を5年分補助する制度を始めました。当町の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

5、旧耐震基準で建てられた木造家屋などの緊急点検について。熊本地震の犠牲者の多くが倒壊した家屋の下敷きになって亡くなったことを踏まえて、高崎市では全地域を対象に旧耐震基準で建てられた木造家屋などを緊急点検する方針を明らかにいたしました。当町の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 地方創生交付金の2次募集への取り組みについて、浅見武志議員の質問にお答えいたします。

4月8日に石破茂地方創生担当大臣より地方創生加速化交付金の2次募集の発表があり、対象となる市区町村は、1、全ての事業が不採択となった市区町村、2、広域連携事業のみの採択で交付決定額が3,000万円以下の市区町村、3、未申請の市区町村のいずれとされました。玉村町は、1次募集において玉村グルメ開発農業振興・雇用創出事業が不採択となった経緯から、対象の市区町村に該当いたしますが、同じ内容での申請は不可とされており、事業実施計画の群馬県への提出が4月28日までの実質20日間という期間で、先駆性や地域間連携を重視した新たな事業を見出すことが難しいため、2次募集については見送りをさせていただきました。今後食によるまちづくりで交流人口をふやし、雇用を創出するために、ご当地グルメの開発と販売について、新事業の検討をしたいと考えております。

次に、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング型支援のご質問にお答えいたします。当町のふるさと納税の取り組み状況としましては、町ホームページ、ふるさと納税のポータルサイトを活用し、玉村町を応援しようとする方々から広く寄附金を募っております。寄附の申し込み時には、玉村町への思いを具体化するため、寄附金の使途を5項目より選択していただき、それぞれの寄附の使途に沿った事業等に充当させていただいております。

浅見議員さんの質問にありますクラウドファンディングとは、プロジェクトを達成するためにインターネットなどを利用して、そのプロジェクトに賛同する人から資金提供を受ける資金調達の手法と認識しております。最近では、地域で活動する住民団体等を支援する取り組みとして、この手法をふるさと納税制度に取り入れ、自治体がプロジェクトの主体となり、資金提供を呼びかけるものが見受けられるようになってきております。

ご質問の地域おこし協力隊の隊員への支援ですが、当町では本年度に募集を行い、現在は具体的な支援活動や募集方法について検討を進めているところでございます。地域おこし協力隊の隊員の任期は1年から3年で、約6割が任期終了後も同じ地域に住み続けていると聞いております。隊員の定住、起業により、地域を活性化していくことが本制度の目的とするところであり、今後この制度を活用し、隊員の起業等を支援する自治体では、クラウドファンディングを含めたさまざまな支援の取り組みが行われるものと思われまます。当町におきましても、地域活性化のため、これらを含めた支援策を検討していくことが必要であると考えているところでございます。

次に、ごみの減量化・リサイクル促進についてのご質問にお答えします。家庭ごみ削減やリサイクル促進、分別に向けた町においての取り組みは、今までも町クリーンセンターにおける資源分別品目の細分化や各種リサイクル施策に取り組んでおりますが、今回群馬県が策定した第2次循環型社会づ

くり促進計画に即した施策としては、ごみ収集場所に出される可燃ごみの削減です。町で収集される可燃ごみには、紙、布類が約40%程度含まれており、このうち25%程度がリサイクル可能な紙ごみ、雑古紙であります。これらを平成21年度より地域公民館等の拠点場所において雑古紙や段ボールを集めてリサイクルに取り組んでおりますが、今後も地域の協力を得て拠点場所数を増し、古紙類回収を推進してまいります。また、拠点回収と並行し、今後紙、包装容器等の雑古紙を収集場所においても収集できるように検討を進めております。

布類については、27年度より役場等公共施設に古着回収ボックスを設置し、古着の回収を始め、回収量は設置前の41%増の8,900キログラムと実績が出ております。今後文化センターや保育所でも回収ボックスを設置し、焼却処分になっていた古着、布類の回収量増加を目指します。また、現在町はペットボトルの資源回収を実施しておりますが、いまだに収集される可燃ごみの袋の中にかなり多くの資源となるペットボトルが含まれており、資源分別の徹底がなされていない状況が見られます。広報等によりリサイクル、資源分別へのさらなる住民周知を図り、リサイクル率の向上を目指します。その他、本年度より木質粗大ごみ、枝木の燃料化やガラス陶磁器の資源化も実施を始めたところですので、今後の状況推移を見ながら、改善点、問題点があれば検討していく考えでおります。

続きまして、粗大ごみの地区収集を無料で年4回実施すると、当町の取り組みはどのようなようになっているかについてお答えいたします。玉村町では、十数年前までは地区公民館等での粗大ごみ拠点回収を実施しておりましたが、収集前に夜間や早朝に粗大ごみの中から有価物のみを持ち去る不法な業者により、回収場所が荒らされて著しく汚れ、それらの業者が多数集まり、トラックによる騒音苦情、町で処分できないごみや産業廃棄物が出されたことなど、拠点回収による多くの問題が発生し、当時の区長会から公民館等を使用した回収の中止要請がなされました。以上の理由から、粗大ごみ回収方法を拠点回収からクリーンセンターへの持ち込みによる方式に変更した経緯がございました。しかし、粗大ごみ地区回収終了から十数年経過しておりますので、今後それらの問題が解消できるのか、検討していきたいと考えております。

次に、移住、定住を促進するための当町の取り組みについてお答えいたします。移住、定住を促進する取り組みといたしましては、文化センター周辺土地画整理事業の実施による200戸の住宅供給、雇用機会の確保に向けた東部工業団地の拡張及び交流人口の増加による地域経済の活性化と町外への情報発信の推進として、道の駅玉村宿を拠点とした集客事業等を実施しております。

議員のご質問にあります、高崎市で実施している移住促進資金利子補給金制度のような移住、定住者に対する補助金制度につきましては、当町において同様の制度は実施しておりませんが、今後も周辺市町村の動向を注視しながら、そういった制度による効果の検証も含め、さまざまな施策を調査研究し、移住、定住の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

旧耐震基準で建てられた木造住宅などの緊急点検についてお答えいたします。ご質問のとおり、昭和56年の建築基準法の改正前の木造2階建てまでの住宅を中心に、高崎市では専門知識を持つ職員

が全地区を回り、目視で外観をチェックし、必要があれば所有者に耐震診断や改修を勧める等、総点検を行う方針が決まりました。当町の場合は、建築の専門的知識を有する者がいないため、早急な総点検を実施することができません。しかし、耐震診断につきましては、平成19年に玉村町木造住宅耐震診断者派遣事業実施要綱を定め、一般社団法人群馬県建築士事業所協会に委託し、安全性を評価しております。

また、耐震改修につきましては、平成26年3月に玉村町木造住宅耐震改修補助金交付要綱を定め、予算の範囲内において補助金を交付する措置を図っております。昨年度は、耐震診断4件、耐震改修補助事業1件の実績がありました。毎年本事業の予算を計上し、今年度は耐震診断事業を5件、耐震改修補助事業を2件、募集しているところでございます。町内にある木造住宅の所有者に対し、町が耐震診断者を派遣することにより、地震に対する建築物の安全性の確保、向上を図るとともに、耐震診断、耐震改修を促進し、もって震災に強いまちづくりを進めるため、続けていきたい事業だと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 自席より第2質問をしていきたいと思っております。

まず最初に、地方創生交付金は、この政策は1,000億円ありました。それで、3月に内閣府は1,436団体に906億円の交付を決定いたしました。その残りの94億円を2次募集したものであります。それで、この内容につきましては、募集内容につきましては、先ほど町長から答弁がございましたが、内容の1といたしましては、前回申請した事業が全て不採択となった市区町村、また2番目といたしましては近隣自治体と連携する事業のみ採択され、交付金額が3,000万円以下の市区町村、また3番目におきましては申請しなかった市区町村を対象とするということで行われた事業であります。

この事業については、玉村町では玉村カレーをレトルト化し、行っていきたいという話がありまして、それが不採択といいましょうか、今回は取りやめるといようなことになったときに、議員の中から今後もいろいろな考えを進めていってほしいといような話があったと思っております。それでまた、その当時の課長は、また次に継続して考えをしていきたいといような内容でありました。この県の締め切りについては、私がこの新聞で見たのは6月17日となっておりますが、県の締め切りは、先ほど町長の答弁では4月の28日となっておりますが、この募集の話は何月ごろあったのか、担当課長にお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 正式な通知は4月の8日でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） わかりました。4月8日で締め切りが28日となると、20日間の中での申請ということであったのですが、3月に次にほかのものを検討したのが、内容が幾つかあったのかなのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほど議員おっしゃったように、20日間での見直しもしくは新しいものの開拓というものは非常に難しかったということで、この2次募集については断念というか、諦めたわけですけれども、昨年の12月に制定されました玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらにもはっきりとご当地グルメの新規開拓というものがうたってありますので、新規のご当地グルメの開発というものは必ずしたいという考えであります。

このカレーの手直しということに関しては断念したわけですけれども、その後まだ本当にアイデアのアイデアのレベルなのですけれども、どうにか町の農産物を使って、あるいは町の業者を巻き込んで、さらに近隣の大学との連携、そういったものも含めて、今開発というものをしております。それは間違いないのですけれども、ただまだ数値的な検証等ができ上がっておりませんので、ちょっと公表の段階には至っていないのですけれども、開発しようということには間違いないと。いいものであれば、当然国の交付金の採択、不採択に影響を受けることなく、仮に町の単独事業としてでもやっていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 本当に玉村町、特徴があったりとか、何かほかのところよりすぐれているもの、それから特産品とかというものが少ない中で、いろいろ何年かけて検討した結果が、玉村カレーのレトルト化というのが出てきましたが、やはりカレーについてはいろいろ賛否両論がありまして、これは取り下げたほうがいいのではないかという議会の結論が出ました。でも、やっぱりこういった検討については、日ごろ経営企画課という名前ですので、本当にいろいろの企画を若い人から募ったりとか、各種団体から募って、もっと検討を重ねていてもらいたいと思いますが、その辺についてもう一点だけお答えをいただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 部分的には繰り返しになるかもしれませんが、総合戦略の中にもそういった地域あるいは他市町村との連携、それから大学等との連携、そういったものをうたっていますので、その辺に関しては当然それに沿って開発をしていきたいというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 本当に町おこしの一環として、いろいろなことを検討していかなければならないと思います。ただ、この補助金が100%補助なので、本当にもったいないなというような感覚で、私は何で手を挙げなかったのだというのが考えであります。町長を中心に本当にいろいろな企画を出していただいて、今後さらなる検討をしていただきたいと思います。

次に、2番目のクラウドファンディング型の交付金については、これはやっぱり先ほどと同じような地域おこし協力隊ということであります。クラウドファンディング、よくスクラップ・アンド・ビルドだとか、なかなか最近の事業体制には英語を使ってくるので、私は余り得意ではなかったので、クラウドというのは群衆、仲間といいたいでしょうか、いろんな人々で集まっているいろんなことに取り組むという中で、クラウドが群衆。ファンディングというのが、先ほど町長のお答えにもありましたが、資金調達でございます。こういったことに対して、ふるさと納税などを利用したこういった新しい事業取り組みについて、これは総務課が担当ですか、担当課は。多分総務課だと思うのですが、こういったいろんなところでやっている、新聞なんかで見ると、古民家を改修したカフェ、空き家を活用した移住促進、それからあとシェアハウスなんかも今いろいろとインターネットなんかでやっております。あとは、いろいろな各種ヤフーなんかだとか楽天だとか、そういったところが協力した企業と合同で町おこしを起こしているようなものがあります。

それで、ちょっと調べたのですが、玉村町の古民家を利用したシェアハウスなどというのがあるかと思うのですが、これちょっと聞いた話では、6丁目の魚亀さんちの前の3階建ての鉄筋があるのですが、そこが何かシェアハウス化になったとかという話をちょっと聞いたのですが、その辺について町で知っていることはございますでしょうか、総務課長。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 申しわけございません。その辺については存じておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） ちょうど6丁目の魚亀さんがあったところの前の3階建てのところを女子大生がふるさと納税をして、そこのところをシェアハウス化していくのを始めたというのをしている方がいるかと思うのですが、経営企画課長はこの辺についてご存じでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） いつの朝刊だったかわからないのですけれども、たしか朝日新聞にその記事が取り上げられていたと思うのです。ただ私どもで考えているクラウドファンディングにつきましては、先ほど議員の質問の中にフレーズが出てきたのですけれども、地域おこし協力隊、この

隊員が最終的に町で起業する、あるいは商売を始めると、そういったときの資金の調達方法としてはクラウドファンディングというものを考えてはいるのですが、現在の例えば空き家対策であるとか、その辺については申しわけないのですが、うちのほうでは今検討はしていない状況です。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 商工会の青年部の方だとか、そういった若い女子大生だとか、いろんな方々のまた意見を聞いて、そういった町おこしにつながるものがこれから必要だと思います。高崎市では屋台村みたいのをつくったりとかするのに補助金を出したりとか、これはクラウドファンディングとは違うのですが、やっぱり地域おこしというのが必要だと思います。ガーデニングをして、玉村町はいろいろ花をきれいにやっているうちなんかを見たりだとか、そういったことも一つのクラウドファンディングで、そういったことにもお金を出したりして、他から人が呼べるような施策をこれから考えていかなければならないと思うのですが、その辺について担当課でも町長でもいいのですが、一言お願いできればと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 答弁がちょっと重複するかもしれませんが、当然総合戦略の中にも人の流入というものを掲げていますので、今そのうちの一つとしてオープンガーデンであるとか、そういったものも載せてありますので、その辺総合戦略にある程度かなうものであれば、当然今後検討していくということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） この事業につきましては、いろんな各種若い団体だとか、そういうボランティアの団体等といろいろ経営企画課で検討していただいて、もっと取り組みをしていただきたいと思います。アイデアと、あとは玉村町への情熱だと思うのですね、こういうのをやっていくというのは、その辺を若い人の情熱を力にして、玉村町発展のためにこの事業を進めていただければと思います。では、2番目につきましてはこれで終わります。

次に、3番目のごみの減量化ということで、この間玉村町のクリーンセンターの見学会がありまして、そこへちょっと行ってきたのですが、玉村町のクリーンセンターの施設の規模といたしまして、それをちょっと説明させていただけたらと思います。クリーンセンターは全く素晴らしいところで、最初は8時間で30トンのごみを焼却できる施設としてスタートいたしました。人口増加とともにごみの量がふえたため、平成13年度より24時間営業し、最大で90トンのごみを焼却することができますという施設でございました。また、リサイクルセンターでは5時間で10トンの瓶、缶の分別を行っているというので、中をいろいろと見学してまいりました。ごみの減量化についても町が取

り組んでいるということで、ここに表があったので、ちょっと持ってきてみたのですが、これは平成19年度から27年度の人口の推移とその比較、それからごみの量の推移の表を提出していただいたので、これを見ますと19年度のときの3月末の人口は3万8,073人、27年度の3月では3万6,825人でした。人口が減っていると、普通ならごみは減るのですが、そんなに人口が減っている割にはごみの量が減ってなくて、全体的に粗大ごみなんかは逆に粗大ごみなんかはふえているのですね、このごみの量の表を見ますと。これが19年度を100とした比較では、全体的に7%強減量しているというような数値でございました。その中でこのごみの減量を見たところによりますと、リサイクルの推進で県なんかは、これは6年の事業だったのですが、2013年から19年の6年間でごみの減量化目標を20%とした数値であります。それで、この残りの3年で残りの20%を減にするという目標数値を立てましたが、この量についても本当に群馬県はごみについてはなかなか取り組みはしているのですが、現状では群馬県のごみの発生量は26年度全国ワースト2位、ごみの発生量が多い県であります。また、玉村町は県内で35市町村の中で18位でした。全国的にはごみの発生が多い町となっております。そんな中で、やっぱり町民の考え方一つでごみは減るのかなと思います。

それで、この間ごみを減らすためには、先ほど町長の答弁にもありましたが、分別だとか古紙、それから古着などの回収が最適だと言っておりますが、目標数値が全然玉村町はあらわれていないので、自然に下がっているところもあるのですが、逆にふえているところもあります。やはり目標数値を決めてやられたらいいのではないかと思いますので、ちょっとここに表がありますので。私が調べたところ、ごみの分別は必要だと考えておりました。それで、リサイクルの売却金というのを調べさせていただいたのですが、平成16年度が679万5,167円、その5年後、21年度が860万5,669円で、26年度が大分上がったのです。5年間で大分これ分別だとかリサイクル法が変わって、分別をすることによって1,577万1,553円となっております。

そこで、ちょっと聞きたいのですが、27年度、担当課長に聞きたいのですが、このリサイクルの売却金は幾らになっているか、教えていただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） それでは、お答えいたします。

平成27年度のリサイクルの売却金額ですが、1,246万1,590円ということで、約20%、金額的には減っております。しかしながら、中身を見ますと、主要品目として鉄類、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶、4つの主要品目があるわけなのですが、その中でスチール缶以外は数量自体には前年に比べてふえております。しかし、売却金額のほうが、単価のほうがかなり下落したということで、金額的には減ってしまったということなのですが、数量的には割合的にはふえているということで、今後も一層資源の売却を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） でも、やっぱりごみの分別というのが日本中でワースト2位という群馬県でございますので、それで玉村町の町の衛生費はどのぐらいあったのかなということで、ごみに対する全体の金額をちょっと調べさせていただいたら、町の衛生費は26年度で8億8,607万円ございました。やっぱりごみに対するお金の金額というのが大変多くございます。

その中で、やっぱりこのごみをどのように分別していったらいいかという中で、私ちょっとテレビとか新聞、インターネットで調べたのですが、ごみの取り組み日本一というところが徳島県の上勝町というところにあります。そこもやっぱり玉村町と同じで、ごみゼロに挑戦するというような旗揚げしておりました。その中でやっていて、資源化率が85%、玉村町はごみの分別品目が、こちら資源ごみの分別品目を調べたのですけれども、たくさんあるのですけれども、割と群馬県の中でも大きっぱといひましようか、雑なのです。高崎市、前橋市のほうが回収の箱を用意して、そこで区が一丸となって分別をすることによって分別量をふやしております。徳島県の上勝町に対しては、34種類の分別を地区または長寿会だとか、そういった地域に補助金なんかを出して一丸となって、分別の量がたくさんあるのです。それによってごみの減量化をしております。生ごみにつきましては、やっぱり肥料化していくという形で、今大変私なんかの同級生の中でも家庭菜園がうんとはやっております、やっぱり昔は私のうちなんかもそうなのですけれども、ごみがほとんど出なくて、堆肥場というのがあって、そこに生ごみを捨て、そこに堆肥をつくって、それを野菜などにくれたりとかしてやっておりました。ただ、堆肥場というところが、においが子供のころはきつくて、今の玉村町には合わないのですけれども、その生ごみの回収で、バイオを利用して肥料化するような機械なんかを配布したりとかしながら、やっぱり生ごみの減量化なんかに取り組んでいるところもでございます。やっぱりその辺について、もう少し担当課で検討していただければと思いますが、それについてご答弁をいただければありがたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えします。

先ほど議員さんがおっしゃいました徳島県の上勝町ですか、こちらのほうが資源化率が85%ということで日本一だそうです。玉村町も本当にそこを目指して分別、これを住民の方と一緒に進めていって、ごみの減量化を図っていければと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） それで、やっぱりごみを減らすためには何が必要かといいますと、やっぱりマイバッグの使用や食べ切り、それから使い切り、生ごみの肥料化、あと食品トレイ、あと牛乳パ

ックの回収。この牛乳パックの回収につきましては、小学校で牛乳パックを洗って、小学校で回収したりとかしております。そういうものを可燃ごみにまぜないということがやっぱり有効だと思います。それで、日常生活の中でごみの減量化を意識して、できることから実践していくことが第一だと思います。その中で、町民の意識改革を担当課で行うことが、ごみの減量化になると思いますし、その辺をもうちょっと検討を重ねていただければと思います。

それと、前橋市なんかでやっているのは、使用済み小型家電の回収をやっております。玉村町でもこのところ書いてありましたが、平成25年4月から小型家電リサイクル法が設定され、玉村町では燃えないごみや粗大ごみの中から使用済み小型電気を取り抜き、資源化に積極的に取り組みますとあります。これ文言ではあるのですが、前橋市はその事業に対して今年度8,397万円の助成金を出しております。やっぱり団体等とかにも協力をいただいて、そういう取り組みをきちんとやっておりますが、玉村町では文面ではやっているのですけれども、そういった取り組みが手薄なような感じがいたしますので、担当課長、またそこについて一言お答えをいただければ。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 私も議員さんが行かれたクリーンセンターの開放のときに見させていただいて、それで小型家電の関係でリサイクルということで、多くの方が来られて、また再利用されているところを見せていただきました。これについてもかなり重要だと思います。一つ一つその対応をしていって、ごみの減量化に努めていければと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） やっぱり町民の意識改革が大事だと。この間いただいたたまんの、これにも書いてありました。目指そうごみゼロのまちとうたっているわけですから、やっぱりある程度目標数値を立てて、地域の分別をきちんとすることがごみの減量化につながると思いますので、さらなる努力を重ねていただければと思います。

次に移ります。次に、町長の公約でありました粗大ごみの地域収集を無料で年4回実施するという公約なのですが、これについてやっぱり私もいろんな方から意見を聞いたのですが、クリーンセンターに持ち込む中で、お年寄りの方がひとり住まいの方などもたくさんおります。それから、軽トラを所有してなくて、ちょっとした家具なども持っていけないというような形があります。それで、やっぱりそういうのを運んでくれる業者だとか、例えば電話でとりに行けるようなタイプができたりとか、そういうのも一つ検討課題だと思うのですが、その辺についてやっぱりそういう電話があったらとりに行けるようなシステムなんかも検討していただければと思うのですが、それについて担当課長、よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えします。

町内の業者、4社ほどそれで電話で依頼されれば運んでいただけるような業者がありますので、その辺ももしあればうちのほうでは紹介させていただきたいと思います。あと、お金もかかるお話ですので、なかなかお金のほうもご用意できないという場合には、いわゆる生活保護世帯の方みたいな低所得者の方については、別な福祉のほうでその辺も依頼できるという制度が、いろいろ条件があるみたいなのですが、あるそうですので、こちらを活用していただければと思います。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 本当に町長の公約で年4回収するという事で大分期待をされている方もいましたので、先ほど町長の答弁にもありましたが、そういった問題点もあったと思います。10年前にはその回収をする中で問題点はあったと思いますが、本当にこれから高齢化が進むに当たって、そういった大きなごみを持ち込むのが本当に大変な方がいるのもいろいろ聞こえてきます。やっぱりそういったごみの減量化を目指すのであれば、そういったことから拠点回収を年に1回なり2回なりを、4回とはいわず、1回、2回というような形で、今年度検討して、来年度からでもいいですから、その辺の取り組みについてきちんと精査をしていただければと思いますので、最後に町長に答弁をいただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまの粗大ごみの回収方法についての私の公約に関連してご質問ですが、なかなか今までの粗大ごみに対する経緯がありますので、10年ぐらいたって、また地区収集に戻すというようなこともいろんな問題点を解決しないとなかなかできないというふうに今思っております。

それから、量もたくさん出されるということも、なかなか回収のいろんな能力的なものもありますので、この地区収集と、それから無料化というこの2つの面からもう少し検討させていただいて、どういうふうにやったら一番地域の方々の要望に応えられるか、検討したいというふうに思っております。先ほどの浅見議員からの提案であります、これからふえるようなお年寄りの今現在行っているような持ち込みができにくくなるというようなことももちろんこれから考えられますので、その点も含めて検討して、少しずつでもそのようなことをやっていきたいというふうに今思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） ごみの減量、それとあとは粗大ごみについてはいろいろ担当課、またいろいろと検討していただきまして、町民が住みやすい町につながるようにご検討いただき、来年には予算化をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、移住促進ということで、この間5月の15日の上毛新聞に載っていたので、これで玉村町はどういうのを検討しているのかなということ、空き家対策というような形で移住促進をしているという予算の中で、高崎市は市内地域からの移住を初め、同地区の移転にも対し、1、土地を取得するか借りて住居を新築、2、建築取引取得、土地つき住宅取得、中古住宅やリフォームなどに対する融資を受けた、銀行で融資を受けた利子の5年間を補償するというような、すばらしいこういう施策をしております。それで、これに関しては、また空き家対策の一環として14年度から空き家を住居の目的で借りる際の家賃の2分の1の上限では2万円を補助したりだとか、そういったような施策をして、人口対策を行っております。

玉村町におきましては、いろいろなビジョンは上げているのですけれども、こういったものはないのです。前橋市も空き家対策事業ということで、予算がすごいなと思ったのは、1億1,179万円、これ前橋市の広報を見まして、前橋市もやっている。高崎市もやっぱり利子補給をやったりとかして、大きな市では、近隣市ではこういうような取り組みをやっておりますので、町長、本当に人口が減っていく対策として、何か名案をつけなければ、やっぱりお金を上げるのもいいし、補助するのもいいのですけれども、やっぱり工夫をして、玉村町は玉村町なりの人口政策をしていかなければならないと思うのですが、その辺について担当課もしくは町長の答弁をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 再三答弁の中で申し上げているのですけれども、当然今年の12月に策定した総合戦略、こちらのほうで4つの政策ということを大きく掲げているのですけれども、その一つが雇用の創生あるいは都市圏からの人口の流入、そういったものを、あるいは子育て、あるいは子づくりという言葉を使っていいのかあれですけれども、そういった若い世代の住環境あるいは生活環境を整えると、そういったものを掲げているわけですし、そういったことである程度人口増を図っていくということを策定したわけですけれども、ただあとは文化センター周辺地域の住宅開発、そういったものも大きな手法になるかと思えます。

先ほど議員さんおっしゃったように、高崎市の政策があるわけですけれども、それらをすぐ玉村町に実施というのはなかなか財政規模も違いますので、できるかどうかという問題はありますけれども、その辺を推移を見守って、今後玉村町に取り入れられるものであれば大いに取り入れていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 先日ですか、備前島議員の一般質問にもありましたが、高崎市などで売れている住宅の売却価格は、知り合いの不動産屋さんから聞いたら2,000万円前後というような価格で取引をされていると思います。私のおいっ子がこの間ゴールデンウイークに家を買って住んだのですが、市役所の周辺で坪数はちょっと小さいのですけれども、2,000万円強の金額で、子供のために小学校の近くに家を、それまではアパートに住んでいたのですが、今やっぱり小学生に上がったので、家を購入した金額を見ると2,000万円ちょっとでした。

玉村町、これから文化センターのところに住宅ができますけれども、立地条件がいいというだけでは若い人たちも移り住んでこないと思います。その中には、ある程度今後企画の方、いろいろ都市計の方なんかも金額的な問題が出てきたりとかするとは思いますが、それにはやっぱり若い人が住んでもらわないことには人口はふえないわけですから、例えば5年間固定資産税を半額にするだとか、そういった新しい施策もいろいろ近隣市等もやっているわけですから、玉村町は玉村町独自の、新しく玉村町に住宅を設ける方には多少なりともメリットがないと、玉村町はただ立地条件がいい、通勤に適している、道路条件がいい、何がいいといっても、まだまだ玉村町は本当にまだ田舎ですので、そういうことも含めてもうちょっと検討していただければと思います。

やっぱり人口をふやすためには子育て支援を、子育てする世代の方への支援をいろいろ考えたりだとか、教育環境の充実なんかも考えていかなければならないと思います。やっぱりエアコンなんかの政策なんかも行ったり、文化センター周辺の中央小学校の改築工事も行ったり、耐震性もやったりとか、住宅環境なんかもそろえて、子育て環境をもうちょっと充実することが一番玉村町の人口増につながると思いますので、それについてトータル的に町長、いろいろこれから来年の予算に向けて検討を重ねていただきたいと思うので、その辺を担当課と一生懸命検討していただければと思いますが、1つだけ答弁をいただければありがたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今浅見議員が挙げました、いろんな問題がありますし、これから人口をふやすということに関しましても、一つ一つが解決しなければならない問題だろうというふうに認識しております。

空き家対策も各地域ごとにいろいろ問題になっておりますので、新しく入ってくる人の条件といたしますか、条件をよくするというのもしかりですけれども、今玉村町の各地で目立ってきております空き家をどうするのか。あるいは、お年寄りのこの生活をいかに維持するようなことを考えなければいけないのかということで、やることがたくさんありますので、総合的に判断して、新しく入ってくる人たちの支援と、それから現在暮らしている人たちがやはり生活ができるような環境をもっと整えていかないといけないというようなことで、前向きに取り組ませていただきたいというふうに思っ

おります。しかし、前回の議会でも申し上げましたように、限られた予算の中でこれをやるということでもありますので、緊急性あるいは必要性というのを考えながらも、将来にわたって少し夢があるような施策が実行できればというふうに思っております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） それで、ちょっとこれはご紹介です。本当に高崎市のこれは一つの事例なのですが、高崎市は8個の制度を出しております、1つが空き家管理助成金ということで上限20万円、それから2つ目が空き家解体助成金ということで最高額100万円、3つ目が空き家対策の解体跡地管理助成金、やっぱり家を壊すとその土地の金額が上がります。その草刈りだとか、そういったものにあとあと売却になるまでの草刈りだとか、そういったものに対しても補助金を出しております。それから、地域で居場所づくりなんかだとかいろんなことに使う空き家を使った対策なのですが、そういったことに地域サロン改築助成金、これはちょっとでか過ぎるのだけれども、3分の2の500万円、上限500万円を出しております。それから、地域サロン家賃助成金ということで、これは月額最高5万円を出しております。それで、6番目が空き家活用促進改修助成金ということで、これも2分の1の助成金250万円、それで7番目には住宅促進空き家活用家賃助成金ということで、これは家賃の上限額2万円、空き家を使った家賃として借りる場合は2万円。それと、8番目に空き家を今度は事務所、店舗として使うものに対してもお金を、補助金を出しております。これはちょっとすごいなと思いました。空き家の管理解体活用支援という形で、8項目にわたってこういう空き家対策を高崎市でもしております。これを玉村町が予算的な問題でこれをまねしろとは言えないですけれども、やっぱりある程度そういったものも考えて、この資料は高崎市から今度はもらうなり何かして、やっぱり当町に当てはめて、できることから一つ一つやっていただきたいと思います。

次、最後になります、5番目の木造家屋の緊急点検ということで、これすばらしいなと思ったのは、これ5月の13日の新聞なのです。熊本地震の犠牲者の多くが倒壊した家屋の下敷きになって亡くなった方が多いということで、高崎市では、これは高崎市の新聞、5月13日なのですが、こういった緊急対策として、そういった家屋の点検を行うと。玉村町は避難所なんかは耐震化だとか何とか、小学校、中学校、そういう避難所に対しては耐震化が進んでいるのですが、やっぱり古い旧耐震化の前の建物についての診断というのはしていないのですが、こういった問題について相談件数というのは担当課に寄せられたことはあったのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 相談件数については、ちょっと私4月からなのですけれども、現在までは特に情報としてはいただいておりません。

耐震診断のお話でございますが、今年度の4月の広報におきましても、4月の1日号ですか、地震のとき、あなたの家は大丈夫、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助のお知らせということで、広報のほうには掲載をさせていただいております。ただ、なかなか広報のほうに皆さん見ていただく機会が少ないかもしれないのですけれども、町としてはそのような形で予算が計上された年、当然27年度も含めてなのですけれども、27年、28年、4月1日号で住民の皆様には広報をさせていただいていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 本当に私は高崎市、前橋市、伊勢崎市のことばかり言っていて申しわけないのですが、本当に無料出張相談会とか、これは住宅に関する無料の相談会を開催しますという広報なのです。これは6月16日にけやきウォークで、前橋市内で行われるものであります。それとあともう一つは、耐震診断だとか改修相談なんかもやっぱりそういった古いうちを持っている方がそういったものの診断を受けたいという相談窓口を、前橋市もこういうことをやっております。

玉村町、先ほど担当課の課長から言われましたが、まだ相談がないと言われますけれども、やっぱり玉村町の町の中を歩いても、旧耐震化前の家がたくさんあって、震度5強になると倒壊のおそれがあるような建物がたくさんあると思います。玉村町には診断士だとか、そういった方がいないので、そういうことができないとは言っておりますけれども、そういうことも含めて、今後こういった近々の問題を、こういう熊本の地震があつてすぐそういった対応をしている地域もあるわけですから、玉村町としても町民の安心安全をうたうのであれば、こういった対応を早急に行つて、町民の不安を解消されるようなことをしていただければと思います。やっぱりその時代に合った対応というのがあると思いますので、当町でもそういった対応をしていただければと思いますので、それをもちまして一般質問を終わりたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前9時59分休憩

午前10時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔8番 島田榮一君登壇〕

◇8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。通告に従い、一般質問させていただきます。

ます。

また、傍聴人の皆様には、何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて、昨年が戦後70年の節目の年でありました。本年、戦後71年目にして初めてアメリカの現職大統領オバマ氏が原爆を投下した広島市を訪問いたしました。戦争の悲劇と悲惨さ、怒りと悲しみを乗り越えて、大統領が訪れことは大変意義深く、これを契機に世界が平和に前進されることを期待するものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。今回は、道路行政について伺います。まず、生活道路の荒廃がひどい状況であります。かつて町を二分した県央処理場問題が終結して約40年近くたちますが、ようやく川井、飯倉、五料、下之宮、箱石地区で下水道工事が進められております。下水道布設のため、当然ながら道路を掘り起こし、埋め立てた道路はつぎはぎ、でこぼこで、大変な状況であります。たまりかねた地元区長は、先般住民の署名を添付して要望書を提出したところであります。

小さな1として、町はこのことに対し、どのように対処しようとしているのか、伺います。

次に、小さな2として、小さな玉村町にあって地域間格差があってはならないということでもあります。下水道が早期に整備されたところ、あるいは都市計画区域として整備されているところ、これから下水道を整備するところでは、生活道路一つとっても地域間格差は相当なものがあると思いますが、このことに対して町としてどのように考えるか、伺います。

次に、小さな3として、要望書で提案されている事案の一つではありますが、もとの国道354号線のマックスの東側を南下した農道でもあり、主要幹線道路でもありますが、道路面より田んぼの面が高く、用水が入らない状況があります。これは、土地改良当時の設計ミスであろうと思いますが、この問題に対しどのように対処するか、伺います。

次に、大きな2として、東部工業団地の拡張と用水路について伺います。まず最初に、小さな1として、東部工業団地の拡張の進捗状況はどのようになっているか、伺います。

次に、小さな2として、用水路について、川井の田んぼの用水路は2系統あります。1つは鯉沢の排水利用であり、もう一つは上茂木から滝川の下をくぐり、工業団地の中を通る町田堰であります。利用の割合は、排水利用が9割、町田堰利用が1割の状況であります。鯉沢の排水利用のためごみの流量は膨大なものであり、ごみの処理に毎年苦勞している状況であります。町として改善策は何か考えられないか、伺います。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） まず、道路行政についての道路掘削後の舗装状況について、下水道事業と道路補修事業の兼ね合いを含めてお答えいたします。

ご質問の内容にあるとおり、芝根地区では現在下水道事業を進めております。下水道事業が進捗する一方で、道路掘削による舗装の段差が生じている現状がございます。本来は、上下水道が整備された後に舗装工事を実施すべきですが、下水道事業が普及促進を目指しているところから舗装工事の全面本復旧費用を計上できていませんでした。しかし、道路管理の観点から、平成26年度より上下水道事業の影響が多く見受けられた道路では、都市建設課と上下水道課で費用負担を割り当て、舗装工事を実施することとしています。全体をその方法で対応することは困難ではありますが、川井地区ではご質問のとおり、区長さんよりご要望をいただいておりますので、現状の確認を行い、段差等のふぐあいが生じている道路では舗装工事を実施したいと考えております。

2の質問の生活道路に対する地域間格差について、下水道事業が完成した区域と、これから整備する区域を比較しながらお答えいたします。その前に、管理道路（町道）の要素として、主に舗装、幅員、水路が挙げられますが、下水道事業が関連する内容はやはり舗装にあると思われまます。下水道工事を予定している箇所で舗装工事を先送りしているなど、結果的に良好な生活道路が確保できていないとのことですが、下水道事業は公共区域、特定環境保全（特環）区域を同時に整備しており、区域の広さから、市街化区域ではほぼ管渠工事が完了し、舗装工事その後に補修されている区域があるため、良好な状態の舗装が維持されているところが多いと思われまます。

一方で、市街化調整区域では現在も整備中であり、同じ生活道路であっても地域によっては状況が異なります。現状を比較しますと、そのような事情もありますが、各地域では下水道事業の前後では同様の状態を経ております。今後も工事完了後、危険等のないよう管理を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、川井地区より要望いただいております農地の田面高解消策についてお答えいたします。今回要望いただいております田面と用水路の高低差を解消するためには、用水路のかさ上げ等の手法が考えられますが、具体的な改善策の検討を進めるに当たりましては、接続用水路との勾配調整、さらに用水路だけでなく、前面道路の高さなども含めた詳細な技術的検証が必要となります。また、技術的検証のほか、事業費と本用水路から受益地への費用対効果を初め、国、県の対象補助金メニュー等の検証など、財源確保の観点からも精査する必要があります。以上のように、勾配等を含めた技術的検証、補助金対象事業としての可能性等、幅広い観点から検証結果を総合的に判断し、事業の方向性を決めていく必要があると考えております。

次に、1、東部工業団地拡張の進捗状況はどのようになっているか、伺いたいについてお答えいたします。東部工業団地拡張事業は、地域経済の活性化及び雇用機会の確保に向けて、平成27年6月に市街化区域に編入し、企業誘致及び工業用地の確保を進めるために取り組んでいるものであります。現在文化財の調査に着手したところで、現地での調査については秋までに終了させ、秋以降に造成工事に着手していきたいと考えております。その後、進出企業の募集を開始し、来年の平成29年秋以降には企業へ引き渡していきたいと考えております。

次に、ご質問いただきました鯉沢排水利用に当たってのごみ処理についてお答えいたします。農業用水路、排水路を含めて、町内全域には網の目のように水路が配置されております。そのような状況の中、全ての水路を町が一括清掃することは現実的には難しく、地域の水路は各地域の皆さんの協力のもと、清掃を実施していただいている状況であります。今後も水路の清掃等ごみの処理に当たりましては、地域の皆さんに実施していただき、暗渠部分等清掃が困難箇所等につきましては地域からの要請をいただくことで、町が清掃を実施していきたいと考えております。水路を管理するに当たりましては、町と地域で連携し、共同作業として実施することが必要不可欠であり、今後も地域のご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） それでは、自席にて2回目の質問をさせていただきます。順次項目ごとに質問いたします。

近年、区長の要望書が多く提出されて、対応に苦慮している面があるかと思いますが、川井の区においても3月の区の総会のときに道路問題が大きな議論の的になりました。要は、下水道を布設した後の仕上げのできが余りにもお粗末であり、止水栓等の回りが陥没して、ある老婦人が足首をねんざしてしまい、町へ連絡して、そのあたりは改修してもらったのですが、他の場所はやってもらえないというような実情があります。そんなことで、大変活発な議論になりました。町も放っておくと危険性があると思うところはすぐに対応してくれるが、下水道を埋め戻して、上を舗装したところはよしと考えているのか。全面舗装の考えは全くないのか。そのあたりを伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 高橋雅之君発言〕

◇上下水道課長（高橋雅之君） ご質問に対してですが、区長さんからいろんなご要望をいただいております。

ちょうどこの川井地域、現在下水道工事、盛んに行わせていただいております。そういう面で、やはり掘削した後に埋め戻しをして、その上に舗装をかせせていただいているわけですが、それが陥没してしまうという、陥没というか、幾らか下がってしまうという状況が見受けられます。そういうものについては、へこむとやっぱり危険もございます。また、水たまりもできると。いろんな面でやはり危険も伴いますので、できるだけ注意をして進めていきたいというふうに考えております。

また、町長の答弁にもございましたように、余りひどいところにつきましては、下水が完了したところから都市建設課のほうと共同いたしまして、舗装を全面的にかけていくという試みも26年度から26年、27年ということで1件ずつですが、やらせていただいております。また、28年度、今

年度以降も順次そちらも進めさせていただいておりますので、ひどいところがあるということで私どもも現地等を見させていただいて、その中で場所を確認した上で順次その工事も進めさせていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） そこでよろしくお願ひしたいと思ひますが、そこで2番目の地域間格差の問題が出てくるわけでありますが、ふだん西高東低の話がよく聞かれます。地域の実態はさまざまで、交通の利便性であるとか、標高の高低差であるとか、地域、地域で特色が皆それぞれあるわけですが、これは立地条件ですからどうしようもないことでもあります。ただ、生活に関しては公正公平でなければならないわけであります。生活道路一つとっても、市街地は膨大な費用をかけて整備されているが、外回りはなかなか整備されていないのが現実ではないかと思うわけであります。そのあたり、どんなふうにお考えか、お尋ねいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 高橋雅之君発言〕

◇上下水道課長（高橋雅之君） その点につきましては、やはり私どもの下水道工事が数年後にここを予定しているということになりますと、都市建設課のほうでも順番に舗装の計画を立てていくわけですが、やはりすぐ舗装して、2年後にまたそこを掘って、先ほどの質問にもありましたように、でこぼこにしては、またせっかく舗装した価値がなくなってしまうということもございまして、やはり逆に数年待って下水が終わってから舗装の整備をしていきたいというふうに考えて、町全体とするという考え方もございまして。そういう面で、非常に今芝根地区、やはりこれから下水が工事を始めていくという中で、やはりそういう面で道路等もちよつと傷んでいるところもあるかと思ひますが、そこらは都市建設課のほうで補修等を行つていただいて、それで下水が終わつた後に整備をさせていただくという方向で進んでいければというふうに考えていますので、よろしくお願ひします。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） よろしくお願ひしたいと思ひますが、そこで要望書の中の具体例でありませんが、田んぼより農道のほうが低い問題であります。本件は、昨年から要望書を提出しておりますが、無理に水をかけようとすると道路に水が押し流し、道路は水浸しになります。素人考えでも、道路を10センチぐらいかさ上げしないと直らないような状況であります。町のほうへ話を聞いてみると、それには3,000万円から4,000万円ぐらいかかるということで、相当担当も苦慮しているようでありませんが、何とか解決してほしいと地元では思つております。そのあたり、課長はどう考えるか、伺ひます。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇**経済産業課長（大谷義久君）** こちらの要望書の中では、道路改修という言葉が使ってあったかと思うのですが、結局は道路というよりも、結局水路と田面とのかかわりが一番もとにあるのかなというふうに思っております。そして、確かにあの地区を見ますと、用水路からの取水口ですね、水をとる位置が一番上のほうについているという状況だと思います。そんな関係から水がかかりやすくするには、どう見てもあのままかさ上げするというよりも、水路全体を上げる必要があるのかなというふうに構造的には思います。そうすると、当然かさも上がりますので、道路の上に例えば今の議員さんおっしゃるように、もし10センチだとすれば、10センチ上回りますと、今度は道路の雨水がはけなくなりますので、道路自体も上がらないとというようなことが一つあるかと思えます。

それと、あとは場合によったらですけれども、今の現状のままでいくのだとすれば、田面自体を下げる方法もあるのかなというふうな気もしております。先ほど議員さんおっしゃるとおり、正確な見積もりとか、積算ができていないわけではありませんけれども、確かに4,000万円とか、そういうレベルで、伏せかえて道路もかさ上げするというような形では、このくらいの概算の数字が出ております。そんなことで、簡単に手がつけられる状態にはないというのが今現状でありますので、田面関係も含めて、また補助金の関係、そういったところも含めて、技術面も含めて総合的に検討していく必要があるということは考えているところでございます。

◇**議長（高橋茂樹君）** 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇**8番（島田榮一君）** 先ほど費用対効果という話が出ましたけれども、私なんかも考えるに、一番安いとか、金のかからない方法でやるには、田面を削るといいますか、田面を低くして表土を剥いておいて、下の土を取って、それで要するに田面を下げると。これが一番金がかからないかなというふうに想像はするのですが、いろいろ今補助金行政で、補助金が出ないとなかなか仕事が始まらないというのが実体かと思うのですが、その辺のところはひとつ知恵を出してお願いしたいと思います。

それから、数ある要望書の中でもこの深刻さという面ではかなりの深刻な事案ではないかなと思います。そのあたり、町長、どうお考えですか。

◇**議長（高橋茂樹君）** 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇**町長（角田紘二君）** この地域のこの道路と、それから田面の関係、議員からの質問のありましたところを実際に見させていただきましたけれども、かなり農地の改良をしたときに、どうしてこういう状態になっていたのか、私見たときに不思議に思ったわけでありまして、実際堰でせきとめた場合に、この田んぼに行くよりは道路に流れ出るということになってしまっているわけですので、その辺が今までの経緯の中でどうしてそういう状態になってしまったのか、非常に疑問に思うわけで

ありますけれども、何しろかなり長い距離を、道路を上げるにしても、田んぼのほうを削るにしても対応しないと解決しないということでありますので、今後担当課も含めてどういうふうにしたら一番経費的にも、また実際のこの問題が解決できるのかというのを検討させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） とにかくもう長い間の懸案でありますので、ひとつ知恵を絞って問題解決に努力していただきたい、そう思います。

次に、東部工業団地の拡張についての進捗状況について伺います。最近の状況を見ますと、あれだけ立派な工業団地ができた伊勢崎の工業団地も、いま一つ企業の進出が思うように進んでいないような、そんなふうに考えますが、当町の工業団地の拡張について、前は関東精密鋳断に対するオーダーメイド方式で安心していられたのかと思うのですが、今回は売却をどのように考えているのか、そのあたりを伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 企業に対する売却当てといたしますか、見込みの関係に対してお答えいたします。

まず、今回の進出企業といたしますか、そちらのほうの考え方でございますが、町といたしましては商工会と連携をいたしまして、まず4月の中旬というか、ちょっと早い段階でございますが、アンケート調査を実施いたしました。具体的には226社に対してアンケートのほうを送付いたしました。結果、68社から回答がございました。うち進出希望が9社というような状況でございました。今回特にこちらのほうで注意といたしますか、一つ考え方がございます。町内の企業に対してもぜひ進出をしていただきたいという希望がございまして、1,000平米から1,500平米程度の区画を3区画考えたいと、そういうようなことでございます。町長のほうの答弁で、今現在文化財のほうの調査のほうをしておるわけでございますが、順調にいけば来年の秋ぐらいから分譲というような予定しておりますが、その間、そのアンケートの実績も踏まえ、また個々の進出企業等の状況も見ながら、売れ残りがないように全力を持って進めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 世の中が景気がいいのか悪いのか、ちょっと見定めるのが難しいような状況でもありますが、何とか工業団地に優良企業が進出するようにお願いするところでもあります。

次に、用水路について伺います。先ほど説明したとおり、町田堰は全く当てにならない用水路であ

りますが、拡張される工業団地の中を通っていることは事実であります。このあたり、工事面は今までの既存の用水路をそのままの形で残すのかどうか、そのあたりまず伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 用水路の確保につきましては、既存の形態を維持するというところで実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 鯉沢から排水利用の用水は、下茂木の田んぼに利用する用水路と町田堰の用水路の2系統があるわけですし、工業団地の中を通って今も事実上はあるのですが、町田堰についてはほとんど役割を果たしていない。そういうのが実情であります。そうすると、下茂木の田んぼ、工業団地にはなりますけれども、下茂木の田んぼに通水する用水路はそのまま残ると。そして、要は足していないけれども、町田堰の用水路もそのまま残すというふうなことであります。あそこの用水路、町田堰の用水路はもう利用はされていないけれども、周りじゅう草ぼうぼうになっているような状況でありますから、工業団地になることであの辺がよく整備されれば、またそれもいいかなと、そんなふうに考えております。

そこで、ごみの多い鯉沢の排水利用の用水路であります。今川井区では農事組合の中に水路組合ができていて、農事支部長と水利組合長が6月の通水されてから秋の落水するまでの間、毎日農事支部長と水利組合長が1日置きに朝夕2回、ごみの除去を行っております。それをしなければ、思うように通水できない現状であります。水利組合でも何とかならないものかと、ごみよけの柵をつくってみました。2時間もしないうちに柵にごみが付着して、水がとまってしまう状況であります。排水利用のため、ごみの中には瓶、缶はもとより、焼酎の瓶が昨年は30本ぐらい一度に流れてきた事例もあります。ガソリンスタンドの油が、あるいは企業の油が流出して田んぼに入り、大きな事件になったことや、過去にはいろいろなことがありました。これも一つの地域間格差であろうと思いますが、そのあたりどのように考えるか、改めて伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） こちらは鯉沢の排水利用ということで、ウオッチマンゲートというところから取り入れているものだというふうには考えておりますけれども、地域間格差という認識は特にはないのですけれども、地域によって排水利用しているところはほかにもありますし、ポンプアップでくみ上げているところもありますし、いろいろなところがありますので、条件がちょっと違うというふうには考えておりますが、ごみについては先ほど町長の答弁にもありましたように、人力で

できる部分については地域でお願いして、それでは無理だということについては町のほうで対応するという、その大きなすみ分けと連携という形で進めていくしかないのかなというふうには思っているところがございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 地域間格差ではないとは言っても、下流で場末であるからこそ、そういうごみがみんな引き受けてしまうわけです。その辺をひとつご理解いただきたいと思いますが。

いろいろ苦情やら要望等を申し上げてまいりましたけれども、これは角田新町長の責任ではありません。今までの行政が新しいことばかりに目が行って、今までの道路を初め地域資源に対し、保守点検や保守管理がおろそかにされていた。そのつけが回ってきているのではないかと思います。都市計画の1本の道をつくるには、相当の期間と膨大な費用がかかるわけでありますので、その1割でも生活道路の改修に回してもらい、町内をよく見て、地域のバランスを見ながら、計画的な予算執行が重要と考えますが、そのあたりどのように考えるか。課長並びに町長の所見を伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今までのいろんな経緯でもって解決できていない問題というのが、私も町長になっていろいろわかってまいりました。しかしながら、なかなかそれを解決するには、やはり今までできなかった理由があるわけでありまして、私が特別な才能を持っているわけでもありませんし、今後どうしていったらいいのか、頭を悩ますところも多々あるわけがございますけれども、そうかといってそれをほっぽったまま町で次々に、今議員がおっしゃるように、新しい事業をしていくのが果たして町民のためになるのかと、いろいろ考えるところであります。

今の川井地区の問題も含めて、そのような抱えている問題に対してどういうふうにしていったらいいのかと思うのですけれども、ただ一つは、今までその土地の用途とか、あるいは問題となっていた事象が、今までの中でもとに戻すということではなしに、新しい土地の使い方、あるいは土地の方向性を考えるときに、その問題も一緒に解決していくというようなことで、この解決の方法があるのではないかなというのが私考えているところでありますけれども、具体的には地域の皆さんのご意見を伺わないと、なかなか問題に踏み込めないというところもありますので、一つ一つご意見を伺いながら進めていきたいというふうに思います。決して忘れていたではございませんけれども、なかなか今までできなかったということは、それだけいろんな問題を含んでいるということで、慎重にやっていかなければいけないというふうに認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 話が前後になりますけれども、今までの例えば道路改修に向けられる予算は

年間どの程度で、それがどんなように推移しているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 道路改修の費用の関係でございますが、道路維持改修部分につきましては、28年度4,000万円、ちなみに27年度につきましても当初予算は4,000万円、決算時は約7,000万円近くになっていると思います。維持についてはそんなようなことで、道路改良事業については当初予算4,000万円ということでスタートしております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） その金額ではとても町内一円を見回しても目に見えて直すというようなわけにはいかないのかなと思いますけれども、その辺は来年は少し検討してみると、そのような考えはあるかどうか、伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 島田議員、質問を明確に。終わりですか。

総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 現在の道路については、新しい道路のほうに結構重点を置いておりまして、28年度道路全体では3億8,000万円ほど予算をつけております。ただし、既存の道路の維持補修については若干おくれがちになっているのが現状です。しかし、地域の皆さんが水道、下水道の工事後に、数年たちますと段差がかなりひどくなっていくというご意見をいただいておりますので、財政状況を見ながらということですが、できる限り予算は配分していきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） 要望書の中にはいろいろありまして、例えばちょっと大雨が降ると道路に、これは住宅地の中ですけれども、水がたまってしまって、しばらく水がはけない。そういう場所があります。そうすると、車が通るとばしゃんと水をはねて、隣のブロック塀に決まって水が当たる。ブロック塀は真っ黒になってしまっていると、そういうような場所もあります。だから、地形全体を見て、傾斜地をつけて、それなりの側溝をつけるとかすればいいと思うのですが、何かこの仕事がつけ焼き刃的な、一時的な対症療法と申しましょうか、そんなような工事が多くて、本格的な工事というのがどうも見受けられないのですけれども、そのあたりどのように考えるか、ちょっと伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 特に排水路といいますか、そちらのあたりの考え方でございますが、既に設置されているものがほとんどでございます。

勾配という話がございますが、基本的には水は高いところから低いところへ流れるということが前提でございます。当然何%の勾配という形で施工していくことが望ましいとは認識しております。ただし、残念なことに玉村町は大変平たんな地でございます。そういう意味ではなかなか勾配が厳しいという現実もございます。それと、水路の断面の関係でございますが、特に道路に冠水するという部分につきましては、もちろん全て断面のせいではございませんが、当然設計をする上で雨量の、雨量強度というのですけれども、当時施工時の基準、今でも変わっていないと思うのですが、最近特に大雨、雷とか大雨のことでございますが、時間当たりの降雨量というのがかなり昔と比べると多いという状況がございます。当然水路の断面というのは、そういう勾配、それから雨量をもって設計をいたすわけでございますが、一定の基準には耐えられる、流れるというもとの設計、施工をしているわけでございますが、最近全てではございませんが、一時期そのような雨が降った場合については、当然想定をした設計容量をオーバーしますので、一時的に冠水するということはどうしても否めない事実でございます。ただ、いろいろ要素がございます。ごみ詰まりとか、そういう部分も当然あると思いますので、なかなか一概には言えないかと思いますが、施工時においてはそのあたりも含めながら施工しておると。ただ、一部の部分というご指摘はございますが、確かにそういう部分も否めないわけでございますけれども、基本的には一定区間を通した中で補修なりをしているということでご理解をいただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） ひとつよろしく願いいたします。

いろいろ話が飛びますけれども、用水、排水とも絡んでくるのでありますが、今下之宮、小泉、飯倉、五料では、ほとんど水田は水稲は作付されておられません。そんなことでありますが、天狗岩用水の水利費は、田植えをしようがしまいが、もう決まってしっかり徴収されております。そんなことでいろいろな弊害も出てきているわけですが、先日健康の森児童館の西の矢川、これから蚊が湧くと。子供が蚊に刺されることが心配だというようなことで、何とかならないかということで区のほうに相談がありました。そんなことで現地を見てみますと、昔は利根川の支流、浅間が噴火して、泥流が流れてきて、その泥流がつかえると川井のほうへその支流が来て、その矢川が利根川を負かすような、渡しで渡るような河川であった時期もあるというふうな話も聞いておりますけれども、今は小さな、一、二メートルもないような小さな側溝になっておりますが、そこに先ほどお話ししましたとおり、上流、下之宮、小泉、飯倉、こういったところが田んぼをつくらなくなってしまったから、用水はも

とより排水の水も流れない。そして、その児童館の脇の矢川の側溝も水量が極めて少ない。生活雑排水が流れているのみであります。そんなことで、腐敗して蚊が湧くというような実態があるわけですから、昔余り側溝に、3面コンクリートにしてしまうと魚もすめない川になってしまうから、石を入れたほうがいいのではないかということ、作為的に石が入ったのかなという気もするのですが、それによって今水が少なくなってくると、それがわざをして、大変な状況があるわけですが、その石を例えばそういう入れた時期があるかどうか、ご存じの方がいたら、ちょっと教えてもらいたいのですが、大分昔の話なので、ちょっとわからないのですが、いかがでしょうか。

それで、その石を拾い上げることになった。町にも要請があり、川井区にも要請があつて協議した結果、多面的機能交付金で川井地区緑と環境を守る会が、ではやろうかと、今月の18日にその石を拾い上げて、クリーンセンターのほうまで撤去する。そういう作業をするのですが、地元はそうに即決、決断でやるのです。だから、町も少し、予算がないなんて言っていないで、前向きに対応していただきたい。このことをどう思うか、ひとつお尋ねいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 町のほうも皆さんのご要望にできるだけ応えられるような予算配分をしたいと考えているのですが、現状の状況ですとご承知のとおり、税収が伸び悩んでおりまして、経常収支比率が高く、毎年基金から現在繰り入れを多く行って財政運営を行っている状況です。ですので、全てのご要望にお応えするのはもちろん不可能なことですが、優先順位をつけて、地域の皆さんとのご要望等の調整を図りながら進めていくしかございませんので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

◇8番（島田榮一君） いろいろあちこちいろんなことを申し上げてまいりました。いずれにいたしましても、地域の要望に対しては真摯に答えていただきたい。そんなことをお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。

11時20分に再開します。

午前11時3分休憩

午前11時20分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 14番宇津木治宣です。通告に従い、一般質問を行います。傍聴の皆様には、本当にお忙しいところありがとうございます。

季節の移ろいが余りにも早いので、ちょっと戸惑っています。自慢の麦秋の郷もきれいだなと思ったら、きのう夕方見たら、ほとんどのところが片づいて、片づいてというか、刈り取られて、瞬間の美しさだから名残惜しいのかなと、改めてふるさとの存在の麦秋というのをしみじみと感じました。季節の移ろいに身を泳がせて、元気にやっていきたいと思います。

それでは、質問に移ります。玉村町は周辺都市のベッドタウンとして人口をふやして発展してきたが、最近では人口減少が始まりつつある。現状のまま推移すると、人口減少や少子高齢化が急速に進行し、町が衰退していく可能性がある。玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、こうした事態に陥ることのないように、人口減少への対策と町の発展に向けた道筋を示すことを目的とし、玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところであります。その中には、4つの分野に分かれているわけですが、今回創生総合戦略の第3政策分野の若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる政策の基本姿勢についてお尋ねをいたします。これらの取り組みについて、それから進捗状況についてお伺いをするものであります。

まず、その中では子育ての支援体制や児童に対する英語教育などをさらに充実させるとともに、子育てと仕事が両立できる環境を整え、子育てしやすい国際教育の玉村町を確立し、転入者の増加を図る。これを一つの柱にしています。次に、子育てしやすいまちの実態のPR、玉村町は長年にわたって子育てするなら玉村町という旗を歴代の町長が掲げてきたわけですが、この実績を踏まえた子育てしやすい町のPRが必要ではないかということだと思えます。

次に、待機児童ゼロの継続であります。大都市では、保育所に入れない、保育所落ちた、日本死ねなんていうことが話題になっていますが、玉村町では何とか待機児童のゼロを継続しているわけですが、これを継続していく。

次に、一時預かり保育、病児、病後児保育の充実を挙げています。これらの取り組みについてお伺いします。

次に、放課後児童クラブの預かり時間等の充実。この問題は、今当面してその問題が浮かび上がっているところですが、その問題についてお尋ねいたします。

もう一つ、子育て相談の充実を挙げていますが、これらの取り組みはどのような考えを持っているのか。

そして、何と云っても子育て世代を支援するには、子供たちの給食費の無料化を町長は公約に掲げているわけですが、せめてお金で解決できる問題ですから、何とか工面してやる気があるの

かどうか。その他の問題では、政策課題ですから、本当にいいのかどうかというような問題もありますけれども、これは要するにやる気の問題だと思うのです。その辺について、具体策についてお示しをいただきたいと思います。

次に、玉村町版生涯活躍のまち構想策定事業、この事業については今年度予算に305万円の予算を計上し、取り組みを進めているわけでありまして。東京圏からの移住者が集まる生涯活躍のまちを実現するために構想づくりを行うとしているわけでありまして。この具体的な内容について、お尋ねをいたします。玉村町生涯活躍のまち、C R C C構想と聞いていますけれども、これは一体どんな内容になるのか。いろんな議論が出ていますけれども、雲をつかむような話の部分もあります。時間をたっぷりとって、この辺について協議をしていきたいと思います。

まず第一に、移住者の受け入れに伴う町の財政に対しての影響はどうか。前橋市でも日赤をC R C C構想にのっとった事業を進めようとしています。市民の中から財政に影響はないのかと、こういう声が大いに出ているという話を聞いています。また、実際に進めるということになれば、事業主体、誰が一体やるのか。こういうことが問題になるのですが、その辺はどうなっているのか。

次に、移住者が元気のうちに来るという話をされているようでありますけれども、現実にはいずれは年をとるわけです。介護を受ける状況になったときに、その受け皿の準備はできているのか、お尋ねをいたします。

そして、町長は先日、前議会の答弁の中でも、要するに地域に溶け込ませて、地域にあっていられるところに入ってもらうということをおっしゃっていましたが、この地域に溶け込むというのはこれ意外と難しいようで、私たちも玉村町は平成4年の線引きの後、大量の人が来ていただいたわけですが、今でもってその地域の溶け込みが不十分だなという部分というのを日ごろ感じているわけですが、こんな簡単にいくのかなというような感じはしているわけでありまして。

次に、健康時から来てもらうのだというふうにおっしゃっているわけですが、健康なときに来てもらえれば、なおこしたことはないのですが、その辺が、要するによほど魅力のある地域でなければ、健康のときに来るというふうにならないと思うのです。こちらの気持ちはそうであっても、移る側からすれば、こんな魅力がある町として打ち出せるのかどうかというような疑問も残るわけでありまして。そして、若いうちに来るということになれば、仕事や社会活動、生涯学習に積極的に参加する。いわゆる来てもらうだけでなく、地域に溶け込んで、支えとしての役割を果たしてもらうということになるわけですが、その辺についてどうお考えなのか。

次に、先ほども言いましたけれども、東京圏などで暮らす高齢者が住みたくなる魅力的な地域をつくってこそ、この構想は成り立つのではないかとと思うのですが、その辺について、まず1回目のご質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木議員のご質問にお答えします。

初めに、総合戦略の政策分野、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるにあります、子育てしやすい国際教育の玉村町についてですが、子育てしやすいに関する部分につきましては、この後の主要事業の具体策でお答えしますので、まず国際教育の玉村町についてお答えします。国際教育の充実に関しましては、群馬県立女子大学の外国教育研究所との連携、さらには小中学校におけるALTの配置や町立保育所における英語教育の機会の提供及び国際教育特区により認可したフェリーチェ玉村国際小学校と連携しまして、英語学習やグローバルな人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる政策の基本方針の子育てしやすいまちの実態のPRについてですが、子ども育成課では、保育所、児童館や放課後児童クラブ、子育て支援センターなどの情報発信を積極的に行うとともに、子育て支援に関する講演会の開催等を通して、子育てしやすい玉村町をPRしてまいります。待機児童ゼロの継続につきまして、保育所では新年度開始時点の待機児童はおりませんでした。しかしながら、低年齢児クラスにおきましてはほぼ定員に達していることから、今後の新規入所申し込み児童につきまして、年齢によりましては希望どおりに入所できない可能性があり、待機児童となる場合がございます。

一時預かり保育、病児・病後児保育の充実についてですが、一時預かり保育は町立第1、3、4保育所で実施し、平成27年度の利用者は延べ2,543名でございました。また、私立のにしきの保育園でも一時預かり保育を実施しており、現状において住民ニーズに十分応えられていると考えております。病児・病後児保育についてでございますが、現在ファミリー・サポート・センターにおいて病児・病後児預かりを行っており、昨年度44名、205時間の利用がございました。今後は、ニーズについて調査等を行い、医療機関との連携等を検討してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの預かり時間等の充実についてですが、現在の放課後児童クラブは通常利用は午後6時まで、延長利用は午後6時30分までとなっております。一部の保護者からは、さらに延長を望む声も上がっておりますが、今のところ各クラブともごく少数であります。利用時間を延長しますと、職員の増員を行う必要が生じる可能性があり、経費の増額にもつながるため、今後も利用者の声を注意深く聞きながら検討してまいりたいと考えております。

子育て相談の充実についてでございますが、子ども育成課では保育所、放課後児童クラブ、ひとり親への福祉、児童虐待等についての相談を受けております。学校教育課では、幼稚園に関すること、小中学校に関すること、健康福祉課では母子保健全般についての相談について担当しており、多方面にわたる相談については各課が連携して当たっております。国では、子供に関する相談をワンストップで行うことを推進しておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、給食費の無料化はどうなっているについてお答えいたします。現在の学校給食費は、小学生が年間4万2,600円、中学生の1、2年生が年間4万9,500円、3年生が年間4万7,700円

となり、幼稚園児が年間4万1,400円となっております。これを単純に子供の人数で計算しますと、小学生の年間給食費の合計が7,890万円、中学生の合計が5,060万円、幼稚園児の合計が740万円となり、これらを合計しますと1億3,690万円となります。本来学校給食費は、学校給食法において、給食を受ける児童生徒の保護者が負担すると規定されているように、保護者の責任において支払うことが基本とされておりますが、私は学校給食費の補助については、子育て世代を支援するための必要な施策であると考えております。現下の厳しい財政状況から、この学校給食費の補助については慎重に進めることが必要であります。小学生の給食費の半額補助の来年度の実現に向けまして、努力していきたいと考えています。

次に、玉村町版生涯活躍のまち構想策定事業とはどんな内容かについてお答えいたします。本町の農業、医療、子育て環境といった地域資源を生かすことのできる玉村町にふさわしい生涯活躍のまちのあり方を検討いたします。事業は、複数年度にわたる予定です。来年度は、東京圏の住民の移住ニーズや、本町での事業化に関心のある事業候補者など、事業化に向けた検討を行いたいと考えております。

移住者の受け入れに伴う町財政への影響についてですが、今年度の調査の中で検討いたしますが、移住者が要介護となった場合でも介護給付費における本町の負担額よりも、介護者にかかわる消費額のほうが上回るものと期待しています。また、移住者はシニア層だけでなく、ファミリー層も取り込みたいと考えています。

事業主体はどうかについてでございますが、本町にふさわしい生涯活躍のまちの姿に応じて、事業主体のあり方は異なってくると捉えております。事業主体は、民間事業者が中心となり、担うべきであると考えておりますが、現状では本町において事業化に乗り出したいという事業者からの問い合わせはありません。今年度に生涯活躍のまちの姿を検討し、来年度に事業主体を募りたいと考えております。

次に、移住者が介護を受ける状況になったとき、その受け皿が懸念されることについてですが、移住者の加齢に伴い、要介護になる可能性はあります。移住者にかかわらず、本町においても今後介護を必要とする高齢者は増加するものと思われますので、その受け皿を整えていく必要があります。そのための体制づくりにも役立つように、生涯活躍のまちのあり方を検討したいと考えております。

地域社会に溶け込めるのかについてですが、できるだけ若い年齢層を呼び込み、地区の行事等への参加や子供会、PTAなどの活動に参加していただくよう、区長さんを中心に地区の方々にも協力をいただきながら、地区に溶け込んでもらうよう働きかけたいと思います。

健康時から移住してくるのかという問題ですが、健康なシニア層やファミリー層の誘致を想定しています。しかしながら、移住者の中には将来支援や介護が必要な人が当然含まれる可能性はあります。

仕事・社会活動・生涯学習に積極的に参加（支え手としての役割）を期待しているかについてですが、総合戦略に示されておりますが、ファミリー層からシニア層まで幅広い年齢層の移住を期待して

おり、もちろん社会の担い手になっていただくことを期待しております。

東京圏などで暮らす高齢者が住みたくなる魅力的な地域をつくれるのかですが、東京圏の住民の方々に本町への移住を決断させることは容易ではないと認識しておりますが、地域資源を活用し、いかに魅力ある生涯活躍のまちを描くことができるのか、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） まず最初に、英語特区等々の英語に対しての玉村町の特筆的な取り組みを踏まえての地域の玉村町の特殊性を生かした政策を推進したほうがいいのではないかと提案をしているわけであります。町ではいろんな施策を、女子大との連携や、保育所にALTが来て英語遊びなどをするというので、それなりの効果を上げているし、期待をしているところであります。

一昨日ですか、フェリーチェ学園の国際小学校の運動会に地元議員として呼ばれまして、参加をさせていただきました。私も開所のおきからずっと見ておるのですけれども、日に日に隆盛をきわめているというか、最初は本当に、要するにフリースクール的な、無認可状況で始まったことですから、何となくおっかなびっくりにやっているというようなことだし、その体制も十分ではないという感じもしましたけれども、一昨日は子供たちも相当な人数になりまして、学校施設も充実し、教職員の体制もこれはすばらしいなと思って感心して見ておったわけです。誘致してよかったなというふうに改めて感じたわけです。

ところが、校長先生にお聞きしますと、これがよ過ぎてというか、余り人気があって、どんどん子供たちが集まると。今までは本当に任意な形で、フリースクール的なところの、よほどの理解のある人が何が何でも英語を教育したいという熱意の中でやってきたのですけれども、やっぱりそれが特別小学校として認知されることによって、晴れて小学校としての教育が行われるわけですけれども、そうしましたら子供たちの人数がどんどんふえる見込みだということで、このままだとあふれかえってしまうということで、具体的には来年1年生になる年長組がいるわけですけれども、1年生になる、その多くがフェリーチェ学園の1年生を希望しているということなのです。定員20のところ、それをはるかに超える子供たちが今預かっていると。それを切ってしまうのか、どうするのかという話だし、そういうことで非常に将来にわたってのことを危惧しているわけですけれども、その辺の英語教育のまちづくり、ようやく端緒についたところですが、この辺を機に間違いなく一定の配慮をして、本格的なものにしていく必要があるのではないかと思いますけれども、その辺についての考え方はどんなふうになっているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 今議員さんおっしゃるように、フェリーチェ学園の話もありますし、

また小中学校へのALTですか、そちらの配置、それから保育園にもそういった英語教育の、英語教育と言えるかどうか、英語遊びというようなレベルかもしれませんが、そういった対応をしていくということ。これらは新しく取り入れるというよりは、もう既に動き出している事業ですので、それらについてさらにバックアップといたしましょうか、支援をしていくという形の取り組みになるかと思えます。また、先ほどフェリーチェの話もありましたけれども、実際非常に隆盛というお言葉がありましたけれども、人員増、定員増ですか、そちらのほうを何とかしたらどうだろうかという話も出ておまして、その辺も含めて今後については事業を進めていきたいというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 私に言えば、ようやく軌道に乗ったところに何ぜいたくなことを言っているといたくなる話の部分もあるのですが、現場は結構真剣な取り組みなので、そうかなというふうに思っただけで帰ってきましたけれども、その辺については今後とも留意をしながら対応していただきたいと思えます。

次に、子育てしやすいまちの実態のPRと。昨日も備前島議員から町のいいところをPRしたらどうだということなのですが、私も長く議員をやっていますけれども、歴代の町長が子育てするなら玉村町と、井田元町長ですか、そのあたりが言い出したのだと思えますけれども、次の町長も、次の町長もということで、これは角田町長にお伺いしたいのですが、この辺の子育てするなら玉村町という合い言葉をご存じですか。それとも、それを受け継いでいこうというふうなイメージだけでもお答えいただければありがたいです。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 子育てするなら玉村町というのは今まで聞いておりますが、具体的に何をもちょうこの子育ての特徴とするかということは非常にいろいろな考え方があると思うのですが、先ほど浅見議員がいろいろなほかの市の政策をお話になりましたけれども、ほかの市に関しましても子育てに対するいろんな施策をしておりますので、玉村町独自で特徴的な施策として何があるのかというのを私自身はつきりとつかんでいないというのが正直なところでございます。この病児保育とか、あるいはほかの時間外の保育とかに関しましても、特別に目新しいことではありませんし、もう既に病児保育ではいろんな病院関係のところに対応しているというのが事実でありますので、少なくともほかの市でやっているような子育て支援というようなものは、それができるような環境を整えて、その上になおかつ特徴的なものがないと、なかなか子育てするなら玉村町と胸を張って言えるような状況にはないのではないかとこのように認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番(宇津木治宣君) 言い出したころは、確かに学校区ごとの児童館とか、子供たちの医療費の無料化を率先して推進したこととか、確かに先進的な施策を打ち出してきたわけですがけれども、もはや既に全県的に中学校卒業するまでの子供たちの医療費の無料化なんかもなっていますから、独自性というのは失われてきているわけです。それは、玉村町がおくれているというより、ほかがどんどん上がってきていると。

そこで、やっぱりせつかくですから、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策の推進によって人口増を図る、人口減少を考える、魅力のあるまちづくりをする。要するにターゲットはそこにあるわけです。ここに住めば、子供たちを安心して育てられる。しっかりとした教育もできると、こういう土台が必要なわけですがけれども、その土台がある程度どんどん、どんどんレベルアップをしているわけでありませう。

そこで、ちょっと次の話に移るのですが、待機児童ゼロということで、ほぼそのことは達成しているわけけれども、何かこのところ要するに保育ニーズの多様化、いわゆる低年齢化ですね。子供が小さいころ預けるといって、部分によっては要するに子供が少なくなっているわけですが、預ける親が多くなっている。それから、一人一人の子どもの預ける年数が多くなっているといふことでニーズがどんどんふえているわけだ。これに対応すべく民間保育所を2園誘致したわけですがけれども、あつという間にいっぱいになってしまったといふことで、今後それらのニーズと、第5保育所の改築とか、それらを含めて、それらの対応についてどんな腹づもりを持っておられるのか、お尋ねいたします。

◇議長(高橋茂樹君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 齋藤修一君発言]

◇子ども育成課長(齋藤修一君) 議員さんのおっしゃったとおり、潜在的なニーズといふか、保育所ができると預ける人もふえてくるという状況になっておりまして、今現在4月時点では待機児童はおらなかったわけですが、その後ゼロ歳児のクラスについてはもういっぱいという状況になっております。また、毎年10月に待機児童の調査を行っておるわけですが、ここ何年かは10月の時点で待機児童が出ているような状況にはなっております。

今後の保育所等の整備の関係でございますけれども、保育所のほうは大分預ける方がふえているといふことで、今後整備が必要になってきますけれども、幼稚園についてはだんだん利用者のほうも減っているといふことも聞いておりますので、そちらもあわせて中で、今後認定こども園等そういうものも視野に入れながら、教育、保育施設の整備のほうを考えていきたいというふう考えております。

◇議長(高橋茂樹君) 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 保育ニーズがふえるといふことは、働く家庭がふえる。共働き家庭がふえるといふことで、逆に言えば幼稚園の役割がだんだん、だんだん薄くなってきている傾向にあるの

かなと。南幼稚園、相当人数が減ってきているように聞いていますけれども、この辺の実態というか、今後の傾向というのはどんなふうには押さえているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） それでは、幼稚園の人数の関係についてお答えしたいと思います。

玉村幼稚園につきましては、3歳児、4歳児、5歳児を預かってございます。現在の合計をいたしますと115名、南幼稚園につきましても同じく3歳児、4歳児、5歳児を預かってはいますが、65名でございます。傾向といたしましては、宇津木議員ご指摘のとおり、だんだん減少しているというのが幼稚園の実態でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そうしますと、それらの問題を幼稚園の今後のあり方も含めて、保育所の問題とかあわせて、ある程度総合的な判断の中で何としても待機児童を生まない体制を検討していくという時期に来ているということによろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 現在28年度当初予算の中に公共施設等総合管理計画の策定業務を委託しております。この計画では、町の将来人口を見据えた上で、年齢別の将来人口も推計しております。現在の施設が建設後何年たっていて、今後更新時期はいつごろなのか。これと人口予測ですか、例えば子供たちの保育所であるとか幼稚園であるとか、学校のニーズ等も把握して、今後どのような適切な規模が必要なのかという計画を立てるわけです。この計画の中には、安全性であるとか耐震化の方針であるとか、そういったものも含まれておりますので、先ほど宇津木議員がおっしゃった、将来的にどういう施設の配置が適切なのかということも踏まえて、今年度策定をして、今年度中には議員の皆様にも方針をお示しできると考えております。また、途中経過においても説明できる機会があれば、積極的に説明をさせていただきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 総合戦略で人口を呼び込むと言っているわけですがけれども、今の状況であっぴあっぴしているのでは、呼び込むどころか、来てもらっては困るというような話になってしまうわけです。やっぱり多少の余力があって初めて、どうぞ来てくださいますよと手を振って言えるということで、今がやりくりしてあっぴあっぴしているのに、何か総合戦略で若い人の夢に応えて人口増を図るとするのは絵そらごとに、極端な言い方をすれば、そういうことになってしまうわけになりかねないのですけれども、その辺施設等の整備については十分計画的にやっていただきたいし、ある程

度の段階で文教福祉常任委員会にもご説明をいただきたいと思います。

次に、放課後児童クラブの状況ですけれども、これは文教でも盛んに今問題になっているわけです。当面した6年生まで急に預かる時間が延びて人がふえた問題と、それから将来起こり得る玉村町文化センター周辺の大型な住宅開発によって相当数の子供たちが移住してくるという計算になっているわけです。その受け皿をにらんだ対策と二通り考えられると思うのですけれども、その当面の課題と、それから将来的な課題について、分けて答弁いただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 中央小学校区内の児童館につきましては、中央児童館で現在行っているわけでございますけれども、十数名の待機児童が出たということで、その待機児童につきましては学校等の施設も利用できないかということで、中央小学校のほうにも相談等をさせていただいたのですが、なかなか時間等の制約等ありまして利用できないということで、その待機児童につきましては中央児童館のほうで一般利用のお子さんと同じような形で、ただしかばん等は持ったまま5時半まで利用できるというような形で今現在は対応しておるわけでございます。

ただ、当面待機児童のお子さんを何とかしなければならないということで、近くに空き店舗や空き家等を確保しながら、そういうところでも放課後児童クラブができないかということで検討をしております。また、今後中央小学校区内については住宅団地ができるということで、お子さんの数もふえるということが予想されます。そんな中で、放課後児童クラブについてまた新たなものを学校周辺に確保するというようなことも視野に入れながら、検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この問題については、町長にお伺いをしたいのですけれども、文教常任委員会でもいろいろお話を担当課から伺いました。要するに放課後児童クラブが3年生から6年生まで拡充されたということで、急に要するにニーズがふえたわけです。これは、年を追ってふえていくと。例えば3年生で打ち切りだったつもりでいたけれども、例えば5、6年生はもういいよというけれども、3年生が4年生になるときそのままいるよ、4年生が5年生になるときそのままいるよということになると、やっぱり何となくふえていくというふうに考えられるわけであります。

それと、もう一つ、これは当面の課題です。そして、そういう窮屈なところにおいて、文化センター周辺に200戸の住宅団地を開発するということになるわけですけれども、200戸来ると、子供が200人ではきかない。かつて私が住んでいる上陽地区でも上陽団地なんか100戸足らずの子供ですけれども、1クラスに近いぐらいの子供がわんわんいたです。今は一人も、ほとんどいません。逆にお年寄りばかりになってしまいましたけれども。いずれにしても、新しい開発によって住宅団地

がつくられることによって、そういった需要が必ず起こるといことが想定されるわけですが、その点について町長はそういうことも頭に入れておいて、将来のことも踏まえて、こうになったらこうだということを政策方針に入れていただきたいのですが、その辺のお考えについて、町長にお尋ねいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 出生率等の問題もありますけれども、確実にふえることは予測されますので、どういう形で放課後児童クラブも含めましてやっていくかというのは、担当課と検討しておりますけれども、現実にはハードの問題とソフトの問題と両方かかわってきますので、その辺で今現在、先ほど担当課が話しましたような、とりあえずは今のところは十何名程度の対応ということで考えておりますけれども、将来にわたって200名ないし300名というような形でふえたときにどうするかということは、当然今のうちから考えなければならないというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この問題については、こういうことがあるなと頭に入れていただければそれで結構だと思います。そうに要望しておきます。

次に、給食費の無料化です。この問題ですけれども、ただいまの調査で県内の給食費の無料化状況はどうなっているのかということですが、今県内で12市町村が給食費の無料化というか、免除、補助を行っています。全額補助、全額免除が南牧村、上野村、神流町と。平成22年、平成23年、23年と、大分前から給食費の無料化が始まっているわけですが、何といたってこの町村は子供の数が本当に少ないですからできるのだという意見もありますけれども、それはそういう言い分ですけれども、予算規模も物すごく小さいのです。ですから、小さいからできるのだという論法は、それは確かにそれはそうです。でも、例えば高崎市、前橋市の予算規模と上野村、特に南牧村なんかの予算でははるかに違いますから。ただ、子供たちを何としてもこの町に、村に住み続けてもらいたいという一念の政策のあらわれだと私は思うのです。これは、そういう事情だと思うのです。

その後、前橋市、太田市、榛東村、片品村、富岡市、桐生市、安中市、渋川市、嬭恋村と、これが五月雨的に、前橋市は平成24年の9月から、小中学校に在学する児童生徒を3人以上養育している場合の第3子以降の給食費の補助、こういうのが大都市というか、大きいまちでは一般的なようです。2人目というのもありますし、3人いるのも18歳未満の3人とか、ただ3人いればいいとか、いろいろなくりはあるのですけれども、小中学校に3人通っていなければだめだということとか、いろいろ注文はつけていますけれども、要するに多数世帯の何番目とか何かを一部補助するという施策のメニューが比較的多いのが大きな市町村のメニューです。渋川市は、子供を3人以上扶養している場合の第3子以降の給食費を免除と、これは無料です。免除と。前橋市は今言いましたね。太田市で

は、小中学校に在学する児童生徒を3人以上、だから小中学校に在学しているというのですから、もう高校行ったらだめだということなのですね、3人いても。という場合の第3子以降の給食費を補助と。これは半額補助なのかどうか分かりませんが、こういったように給食費の無料化といってもさまざまなメニュー、考え方があつたわけです。

そこで、町長が公約で掲げている給食費の無料化と、無料化というか補助というか、その基本的な考えはどんな理念でその施策に取り組もうとしているのか、町長からお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） この3子以降の小中学生無料化というのは多いといいますか、子供さんが多くなるといろんな経費がかかるということで、それを少しでも補助というような考え方だと思いますが、私自身は前の増田理論でありますように、19歳から30歳でしたか、ちょっとうろ覚えですけども、そのいわゆる子供を出産して子育てをするような世代の人たちが、将来にわたる町の存続に非常に関係するというような理屈をもとにして、そういう世代の方にぜひ玉村町に入ってきていただきたいというようなことが一つあります。やはり1人の子供さんを育てる、あるいは子供を2人、3人というのも多少は差があると思いますが、やはり1人の子供さんでも子供さんの給食費を無料にするということは、町の姿勢としてそういう世代の方の生活援助をするという立場からすれば、3人いれば3人援助ができるわけでございますので、そういう点では1人の方にも援助差し上げるというのは、考え方としては成り立つのではないかというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この給食費の援助の問題は、考え方によって若干ニュアンスが変わってくると思うのです。第3子以降とか何とかというのは多人数世帯が大変だからと、こういう趣旨が含まれていると思うのですけれども、例えば誰でもというのは応能というか、要するに能力は関係なく、状況に関係なく機械的にやるということだと思うのです。これは、政策的な考えですから、どっちが絶対正しいというのは私は思いませんけれども、こういうことをきちっとやっぴり明確にした上でこの問題に取り組んでいただきたいと思うのです。選挙だから書いてしまったという、まさかそういうことはないのでしょうかけれども、これは結構人気だったですよ、若いお母さんには。えっ、なんて。だから、喜ばせておいてはしごとをってしまったら、後で何が起こるかわかりませんが、いずれにしても、先ほど来、来年度までにはそれぞれの課題を調整してというふうに取り組みたいというけれども、その障害となることが考えられるとそればどんなこと、お金のことだけでしょうか。町長にお答えいただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 一番の障害となるのは、やはり予算措置をどういうふうにつけるかということとあります。あとは、今のところはちょっと考えておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それでは、町長のやりくりに期待をして、私は財布を握っているわけではありませんから、ところどころにこういう要求をつけて、全体のしわ寄せをどこかから持ってきてくれと、議員はそういう部分というのはどうしても否めないのですが、私が町長で財布を握っていると、また同じような立場になるのかなというふうな気はしますけれども、それにしても我々議員としての立場から考えれば、さまざまな要望を町政に伝えていくと、こういうことだと思います。来年に期待をしています。

次に、玉村町版生涯活躍のまち構想ということで、CCRCと、私は結構いろいろな資料を見ているのですが、CCRC、頭にぴんと来なかったのです。それが要するにいつの間にか形を変えて、日本版生涯活躍と。今度そのうちに玉村町版生涯活躍のまち構想策定事業と形を変えて、予算までついたということで、もはやCCRCのことを今検証というのですか、論じておかないと、大変なことになるなという心配でこのほど取り上げたのですけれども、やっぱり若いうちから移ってきてといっても、やっぱり60絡みになるのでしょうか。やっぱり首都圏で一定の仕事をし遂げた。それとも、移ってきてそのまま仕事がインターネットとかそういうので続けられる。それから、もう首都圏でしっかりお金をためて、こっちは遊んでいくのだというふうな余裕のある人もいなくはないでしょうが、私の身の回りには心当たりはありませんけれども、そういうようなことだと思うのですが、いずれにしても若いうちに移ってきて、玉村町に住んで、いずれは年をとって、介護保険の世話になると。私は、最初に思っていたのは、首都圏の介護施設に入って、住所地特例を使ってこっちに来てと、それで施設に入ると。そうすると住所地の介護保険事業の負担になると、こういうことですが、昨今サ高住なんかは今度住所地特例の対象になるというような制度改正がなされたようですが、この辺について住所地特例の制度のものについて、どんな仕組みなのか、お答えをいただきたいと思うのです。

要するに若い人、若いといったって、20代、30代は来るわけないですから、一定の年齢ということは、10年以内ぐらいからは介護を受ける必要になる可能性があるという世代だということで、元気なうちに玉村町に住んできて、もう3年もしないうちに介護保険の利用をしなければならぬという場合に、住所地特例というのは適用されるのでしょうか。住所地特例の制度そのものを含めて説明をいただきたいと思います。町長とどちらか、両方からお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 住所地特例につきましては、先ほど質問者が言われたように、いわ

ゆる有料老人ホームに入所ということを最初から、ほかの自治体から来て、有料老人ホームに入所ということになれば住所地特例はききますけれども、一般の住宅とか一般のアパート、そういうことで入れば住所地特例はきかないというのが今の制度であります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 金田邦夫君発言〕

◇住民課長（金田邦夫君） 同じように住所地特例についてご説明申し上げますが、国民健康保険及び高齢者医療制度においても住所地特例という制度はございます。ただし、先ほど月田課長が申したとおり、施設に入所するという条件のもと、玉村町に転入する場合に限って住所地特例はあるわけでございますので、それ以外の場合においては通常の転入と同じような扱いになるということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 町長から答弁がないようですから続けて聞きます。

そこで、移住者の受け入れに伴う町財政の影響はとなると、こういう質問で、前橋市でも日赤跡地に、いわゆるCCRC構想に基づく事業を展開するというような話が持ち上がっているようであります。それはそれとして、そこで市民から、財政的影響はないのかと盛んに問い合わせがあるし、異論が出たというので、そのときに、いや、お年寄りはお金を持ってきて、消費もするし、要するにいろんなことをするから消費が伸びる。例えば介護になった場合でも、介護を支える仕事がふえる。確かにそのとおりです。介護保険に入れば、介護を受けるようになれば、介護施設の働く雇用は大幅にふえると。これは事実だと思います。

そこで、ちょっと抜けているのは、住所地特例の問題で、元気なときは東京にいて、ある程度になったら玉村町に来て、住所地特例もなく、こっちに来たら、あっという間に、いつ人間はどうなるかわかりませんね。そういう中で、玉村町がその部分の負担を要するにし切れるのかどうかは、非常に私は危惧をしているところであります。昨年講演会で舛添知事が、東京圏から大いにお年寄りを地方に振り分けたいというふうに、ぜひご協力をと。それは東京の都知事はそう思うでしょうね。我々が東京のことを心配しているわけではなくて、玉村町のことを心配しているという上での話ですけども、町長、前議会でも答弁をなさっていましたけれども、地域の空き家とか、そういうところに若いうちに住んできていただいて、若ければ支える側にもなってもらえる。いろいろな町の行事にも入ってもらえる。いいほうの話をされていました。まさにそういうことができれば、新しい都市の洗練された人たちが町に入ってきて、いろんなことを活躍していただけることは全く問題があるわけではありません。

しかし、先ほど言ったように、住所地特例が受けられない状況の中で、もういつ介護を受ける状況

になるかわからないという前提の中で、玉村町のお年寄りすら、今いわゆる介護の受け皿が万全でないというのは、これは明白な事実だと思うのです。そういう中で、その構想が一体成り立つのかどうかということについて、私は素人なりに心配しているのですけれども、町長はその辺の専門家ですから、わかりやすく説明していただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今のご質問はもっともだと思うのですけれども、CCRCというのはアメリカで起こった考え方というか、実際でありますけれども、これは非常に裕福なお年寄りが一つの田舎といいますか、田舎に行って、ある一定の村といいますか、集まりをつくって、そこでやるということが基本的なことでありまして、誰でもが行って、その地域のコミュニティーをつくるということではないようでございます。

私自身このCCRCを詳しいわけではありませんけれども、考え方として東京なり、あるいは近くから玉村町に来て、ある一定の土地に家をつくったり、あるいは高齢者の住宅をつくって、そこで生活をするということでありまして、これは東京の団地と何ら変わらないわけでありまして、遅かれ早かれ東京の団地が今抱えているような、あるいは私どもの団地もそうでありますけれども、どんどん高齢化が進んで、介護が必要になり、そして生活の維持のためにはいろんな公的なものが必要になってくると、こういうようなことになります。やはり外から人が入ってきて、そしてそこで生活をするということになりますと、今いる人たちの中で生活できるような、そういう人たちが入ってこない、と、どんどん玉村町は持ち出しだけになるということになりますし、先ほど課で説明しましたように、住所特例が受けられないわけでありまして、そこである程度生活をでき、そしてだんだんに年をとっていくというようなことが可能になるようなデザインといいますか、設計をしないと、町としては大変なことになるというふうに認識しております。

ただ、皆様も感じておるとおもいますが、80歳になったからといって、高齢者が介護がすぐに必要なということではないわけでありまして、今後いろいろな今やっているような居場所づくりとか、あるいはいろんなりハビリ、予防介護等も含めまして、いろんなことをやりますと、どんどん健康なお年寄りがふえていくということは事実であります。現在80から84歳までのお年寄りの人たちの中で60%は自分のことは自由にできるという人たちがおるわけでありまして、今後10年、20年たちますと、さらにそのパーセンテージは上がるというふうに考えております。そうしますと、都会で退職なさって、60歳で退職して、玉村町に来られまして、健康でいろんな役割をなさるという方が84歳までいるその間になされることと、それからもし今のままでいきますと、40%の方は介護が必要になるというふうに考えられますが、そのときの経済的ないろんな効果を考えますと、必ずしも町にとってマイナスではないと。そして、そのお年寄りの方も含めて、この玉村町にいろんな方が入ってくるということを考え、そして一つの地域だけでなく、玉村町のいろんな地域にほかから

の人たちが入ってきて生活をできるようなまちづくりができるということになりますと、町としてもいろんな効果があるのではないかというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

午後0時20分休憩

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） 議席番号3番石内國雄でございます。議長の許しを得て、一般質問を行います。

傍聴の皆様、ご苦労さまでございます。ありがとうございます。4月の14、15の熊本地震から50日が過ぎました。この熊本地震により亡くなられた方、被災された方々にお悔やみ、お見舞い申し上げます。先日熊本城にライトアップが再び始まりました。熊本の人たちの歓声と復興への希望の灯火となったように思います。一日も早い熊本などの復興と日常生活への復興を望むものでございます。

玉村町の発展、それから人口増加への政策として、公共交通の充実と確保は有効であると思います。また、不可欠ではないかと考えます。玉村町での生活、通勤、通学の利便性を高め、充実させることが必要であるとも思います。28年度の施政方針で、公共交通の整備では、乗り合いバス路線を運行するとともに、町内を循環する乗り合いタクシーたまりんを運行することにより、町民、特に交通弱者の日常の足となる公共交通を確保するとあります。

さて、今回の一般質問は、乗り合いタクシーたまりんの運行方針についてであります。たまりんの公共交通の位置づけと運行についてどう考えているか。

玉村町に住む人の生活の足として、たまりんをどう評価しているか。

たまりんの路線の運行、方針の見直しはあるか。

以上が1回目の質問であります。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 石内國雄議員のたまりんの運行方針を問うとのご質問にお答えいたします。

たまりんは、住民の皆様の日常生活の足として、平成13年9月に運行を開始し、運行期間は今年度で15年を迎えます。年間利用者数は、平成18年度の2万7,791人をピークに減少をたどっ

ており、平成27年度は1万5,934人となっております。この推移を見ましても、運行形態が住民のニーズと乖離してきているのではないかと感じております。

利用者数減少の要因として、運行間隔が各コースともおおむね1時間半から2時間ごとであることや、運行開始から15年が経過し、当初利用していた方が加齢等により利用困難になった可能性、路線バスとの目的地の重複、医療機関や福祉、介護施設等における移送サービス等、移動手段が多様化したことなどが推測されます。現在たまりんは、町内便4コース、町外便2コースの計6コースを運行しておりますが、利用者の約半数は伊勢崎市、高崎市への町外便に集中しています。さらに、高崎直行便の利用者数は年々増加しており、このような多様な要因から、町といたしましても住民の皆様のニーズを再調査し、運行の見直しを図らなければならないと考えております。

今年度は、たまりんのバス停ごとの乗降調査や路線バス各社が毎年行っているコースごとの年間利用者数やバス停乗降調査結果の収集など、現状把握に努めております。また、たまりんを初め町内を運行する路線バスやタクシー、福祉輸送等、公共交通に携わる主体の合意のもと、まちづくりと連携した公共交通のマスタープランとなる地域公共交通網形成計画を策定し、総合的な交通網の再編を目指したいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 自席より2回目からの質問をさせていただきます。

私がこの質問を上げた中で今後のたまりんの運行等について、どう町のほうで取り組んでいくかというような形の中での今1回目の質問の中で、マスタープラン、それから交通網計画を立てるというような回答もありまして、これを現実に実施していただきたいと思うのですが、先ほどの回答の中で路線ごとの乗降者数の関係で現状をちょっと確認したいのですが、高崎行きと伊勢崎行きのことについてが過半数を占めるというような話ですが、半数を占めるということで、それ以外の町の循環のコースごとの乗降者数はどのような形になっておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

まず、北コースの関係ですが、平成27年の実績でございます。27年の実績で先ほど回答がありましたとおり、1年間では、全合計では1万5,934名でございます。まず、北コース、こちらのほうが1,882名でございます。南コースにつきましては910名、西コースにつきましては1,336名、東コースにつきましては4,551名でございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) この高崎方面、伊勢崎方面と比べて非常に乗降者数が少ないと思われるのですが、これの利用の関係の原因とか、そういうものについては担当のほうではどのように捉えておりますでしょうか。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長(小林賢一君) お答えいたします。

運行当初は、通勤通学、高齢者の日常の足などをターゲットに幅広く捉えておりまして、そのような利用がかなりあったかと思うのですが、高齢ドライバーの増加や路線バスの拡充、福祉輸送や送迎バスの運行など、代替交通も登場するなど利用が分散しているのではないかと考えております。

◇議長(高橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) そうすると、利用が分散しているということで、乗降者数が少なくなっているということですが、これに対しては何か今後の新しく交通網の検討をする際に対して、どのような視点とか方向だとかというのを考えておるわけでございでしょうか。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長(小林賢一君) お答えいたします。

現在利用者が減っているということで、次回再編時には実際に高齢者の方へのアンケートや生活支援・介護予防サービス提供者の事業所共同体ですか、こちらからの意見を聞いたりいたしまして、ニーズの把握に努めたいと思っております。

◇議長(高橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) このたまりんなのですが、利用されている方はどのような方々が多く利用されておりますでしょうか。当初日常生活の足という形で進んでおりますが、日常生活の足としてどのような方がどのような感じで使われているかというような把握はいかがでしょうか。

◇議長(高橋茂樹君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長(小林賢一君) 先ほどもちょっとお話ししたのですが、運行当初は通勤通学とか高齢者の日常の足などということで結構利用されていたかと思うのですが、最近は高齢者の方も多いかと思うのですが、通勤通学のほうはちょっと少なくなっているのではないかと考えられます。

◇議長(高橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番（石内國雄君） 特に私がこの質問をするに当たって公共交通の充実、また玉村町の人口の増加、または玉村町に住んでいる方の生活の向上、そういうような視点でまず考えていきますと、買い物や日常生活の足だけではなくて、特に重点的には通学とか、それから通勤、そういうものの利便性が高まれば高まるほど玉村町の質も評価も高まってくると思いますし、それに伴って人口もふえていくとか、そのような形になるのだろうかと思えます。

玉村町は、大きな市に囲まれているところでもありますし、新町駅を使って東京都とか埼玉県とかに通勤する方も多くおられるかなと思います。そういう方々を呼び込んで定住してもらおうという感覚が非常に大事なのではないかなと思いますし、その中でたまりんという町の中の運行について、今は巡回型で4コースありますが、それを巡回型から例えばピストン型とか、または既存であります永井バスさんで行っております役場から新町駅への運行を補足するとか、そのようなことも必要ではないかなと思いますが、その辺の考えはいかがでございましょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 議員さんおっしゃるとおり、利用者が減っているということを考えますと、通勤通学に使っていただける、これが一番増加する要因ではないかと思えます。そのためには、やはり間隔のほうが短くて、2時間に1度ぐらいしかその場所を通らないという運行状況ですと、なかなか利用者がふえないと思われます。それで、今ある普通のバスとか、それとか普通のタクシーですか、それと福祉バスですか、そちらのほうとの整合性を検討して、よりよい方法を模索しながら、新たな時間等の設定をしていって、利用者に利用していただければと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ検討をお願いしたいのですが、平成27年のときにコース変更等をしていただいたと思うのですが、そのときの変更するに当たって、町民のニーズを捉えたときのどのような状況で、どのぐらいの人からのニーズを把握して、運行等の変更をしたかということをもとにちょっとお尋ねしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 平成27年の時は、多分道の駅ができた関係でちょっと小変更させていただいたと思います。平成24年のときにかなり多く再編をさせていただいたという経緯がございます。そのときには、バスやタクシーの事業者とか区長会、長寿会等の住民代表、国交省の関東運輸局、県土木などの委員による地域公共交通会議にて承認を得る必要がありましたので、その会議での意見聴取の人数が七、八人ということで、ちょっと人数的には余り多くなかったのですが、ただ、いただいて、特にいわゆるパブリックコメントですか、そういうことはせずに、そのときは意見

聴取させていただいて、路線のほうを決めさせていただいたという経緯がありました。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 町民の方のニーズ、それからこれからの町の設計等を考えたときに、どれだけ多くの人からの意見を取り入れて、それをもとにして交通の会議を開いたりしていくということは大事なのだろうかと思うのですが、それがもとのデータが余りなくて、いろんな要望を受けた中で路線をただ検討していくという形のやり方は過去にされたというような感じには聞こえたのですが、今後交通網の新しくマスタープランの中で取り上げていくというときには、その辺の住民の意向だとか、今後の都市計画だとかいろんな形のものがあるかと思うのですが、どのようなところからデータを、まず今現在のデータを踏まえて、どのようなものとか、方向性だとか、そういうようなものはどのように考えておりますでしょうか。取り組みの仕方ですかね。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） ご質問のことでございますが、意見を聞いて、一番は利用者の方に意見を聞くというのが一番重要かと思えます。やはりアンケート等をとったり、あと各団体の方、そちらのほうにお聞きしたり、広く町民の皆さんに意見を聞いて、どのようなニーズがあるかというのをやはり把握する必要があるかと思えます。そういう中で一応案を策定した中で、また各種団体の方か意見を聞きながら、本当に利用していただける、せっかくある施設でございますので、利用させていただいて初めて利用価値が上がると思えますので、その辺を取り入れて、今後の計画変更に向けて取り組みを入れていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ちょっと質問を変えますけれども、今のたまりんに対しては2,400万円ぐらいの補助金が出ているかと思うのですが、これは一部運行のための補助という形で出ていると思えますが、実際のたまりんの運行に当たってかかる経費とか、それからたまりんの実質的に運用しているというか、運行しているというのですか、そのこの団体というのはどこでございますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） たまりんの運行費用につきましてちょっとご回答いたします。こちらは、平成26年度の実績でございますが、運送収入、いわゆる経常収入でございますが、こちらの1年間に243万7,423円でございます。それに対しまして経常費用です。運送費、こちらのほうが2,152万8,457円かかっております。それと、一般管理費というのがございまして、こちらのほうが220万3,976円、それと適正利潤と営業外収入、こちらを合わせますと

186万3,000円が経常収入で、合計しますと2,559万5,433円ということでございます。そちらは差し引きますと2,315万8,000円ということになりまして、そちらが持ち出しの金額ということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ちょっと意味が私わからなかったのですが、2,100万円の持ち出しというのは、今持ち出しというふうな言い方をされたのですが、町からの補助が2,400万円ありますね。そのほかに2,100万円持ち出しということですか、それとも2,400万円の補助を出したけれども、2,100万円しかかからなかったという意味なのか、それともまたさらに補助をするとか、独立した収支があるということなのか、ちょっとよく意味がわからなかった。もう一度ちょっと教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 済みません。説明がちょっと悪くて申しわけないですけれども、先ほどのマイナスになった2,315万8,000円、約2,400万円は補助金という形でお支払いをしているということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 補助金ということですので、ここの運用とか路線を決めるとか、それからいろんなものについては中心的にはこれの委託を受けているというか、事業者という形になるかと思いますが、そこはどちらでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） いわゆるたまりんは、永井バスさんのほうに依頼をして、運行をお願いしているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 永井バスさんは、路線の中で前橋市から、また玉村町の町役場、それから新町駅という路線も持っておるかと思いますが、新町駅への路線ですと朝は2便ぐらいですか、7時と8時ぐらいちょうどぐらいのところに。帰りも2便、あとは真ん中に何時間かに何便かという形でなっているかと思いますが、その同じ運行業者の中であれば、たまりんを使った新町駅への補助とか補助運行とか、そういうのは可能なのか、その辺の関係はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

新町の駅のほうに利用者の方が確かにいると思いますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番（石内國雄君） 今検討していきたいと思っておりますということで、いい答えだなと思っております。今までたまりんとかを新町駅への乗り入れというような形で質問させていただいたときに、民間の事業者の方の路線の確保されている関係があつて、なかなかたまりんについては町の中の、特に新町駅とかそういうものについては乗り入れが厳しいのだというようなお話が前にあったかと思うのです。

今現在たまりんの運行の中で、特に半分は高崎市と伊勢崎市のやつが有効に利用されてきていると。巡回しているあとの4路線がその残りの半分ぐらいで、利用者数が年々減っているというようなお話を今聞かせていただいているのですが、その中をちょっと分析というか、ある程度考えますと、いわゆる玉村町から伊勢崎市に行く、また玉村町から高崎市に行くという、路線としてもどちらかという行つて帰ってくる、行つて帰ってくるというピストン運行ですか、玉村町のほかの東西南北については巡回運行という形になっています。この巡回運行とピストン運行を照らし合わせたときに、玉村町にとって利用者数をふやすとか、そういう方策を考えたときに、そちらのほうの方が有効ではないかなということも感じるのですが、担当のほうとしてはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 小林賢一君発言]

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

先ほど今私のほうで新町駅のほうにたまりんをというお話は検討するというお答えはさせていただいたのですが、ちょっと私も勉強不足で申しわけなかったのですけれども、永井バスさんのほうも運行していますので、多分競合するのではないかと思いますので、ちょっと今難しいかなと思って、申しわけないのですけれども、訂正させていただければと思います。

確かにピストン輸送のほうの利用者も私はあるのではないかと確かに思いますが、やはり先ほど新町の永井バスさんとの競合もありますので、その辺の整合性がとれば可能かと思うのですが、そういうのも含めて検討していく必要があるのではないかなと思います。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番（石内國雄君） 以前に委員会の中で、こういうたまりんみたいな形のものを検討して、茨城

県とか埼玉県のほうに行ったことがあるのですが、そのときにいわゆる山手を抱えているところ、本当に交通が不便なようなところについてはデマンド的な形で利用されていることがやっていたし、埼玉県の方では今まで巡回型の路線だったものをピストン型に切りかえて、拠点から拠点へというような形で切りかえた形での運行を始めておりました。町民の方のニーズということと、あと玉村町の公共施設を利用するとか、そういうような視点を考えたときに、そういうものを多く住民の方に利用してもらったり、そこに行きやすいような路線、短くてもいいからピストンでできるようなものとかというような形のほうがいいのではないかなということも踏まえて、また新町駅への乗り込みをぜひしていただきたいなというような思いから、この質問をしているわけなのですが、実はたまりんをどうですかねと町民の方に聞くと、あるということはわかっているのですけれども、利用するというに関してはほとんどお話がなくて、どうしてですかという話を聞いたときには、乗りづらいとか、遠いとか、そういうような、また時間がかかるとか、間隔が多いとか、それは当然把握されていると思いますが、そのような意見が多くありました。

見直すときに、今の玉村町の位置と、それから公共施設の位置と、それから住民の方が利用したい施設のこととか、そういう細かいニーズ、細かい要望とかニーズを調査しないと、結果的に意見も掌握はできないし、新しい路線とか、そういうものの運行とかもなかなか難しいのかなと思います。それから、永井バスさんのほうでは、例えば路線が同じということであれば、その補助の仕方についてもやり方があるのではないかなとも思います。例えば予算の中でいきますと、たまりんについては2, 400万円の予算がついておりますが、路線運行のバスのほうにも400万円ぐらい予算がついておると思います。それは、今の前橋市から玉村町を通るとか、そういうようなところも含まれて、同じところに同じように名前が違う形でお金が使われると思うのですが、そこについての違いがあったらちょっと教えていただきたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

たまりんにつきましては、地域の10人以内の人数で乗る乗り合いタクシーということで、どちらかという少人数で回る乗り物だと思います。基本的には町内を回って、あとところどころ、例えば高崎市、伊勢崎市とか直接運行などをさせていただいているというのがたまりんの一応状況だと思います。それに比べまして永井バスさんの普通の乗り合いバスですか、こちらのほうは前橋市から玉村町を経由して新町駅までということで、こちらのほうに例えば学生さんだとか、そういう方が利用されるのも多いかと思うので、ちょっと利用される方も若干違うところもあるのかなと思いますので、ある程度すみ分けも必要ではないかと考えておりますので、なかなか同じというわけにいかないかなと思います。

永井バスの乗り合いバスのほうは、前橋市さんのほうがウエートの的には距離が長いものですから、

距離で案分をして補助を出しているという経緯もございますので、そうするとたまりんについてはどちらかという町内だけある程度完結することなのですけれども、バスのほうになりますと近隣の市町村との協議もございますので、そちらも踏まえて今後決めていかなければならないかなと思っておりますので、なかなかちょっとすみ分けが難しいかと思うのですが、そのような意味づけをさせてもらっています。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 私の話が広がってしまっているというか、具体的ではなくてちょっと申しわけないのですが、路線バスのほうの補助のほうは400万円なのですが、前橋市から新町までの間の玉村町部分の補助ということで案分でされているという形です。結果的には、玉村町から新町までの路線について、町のほうはその路線バスのところに補助金を出しているということだと思います。そういうふうにも考えられます。

そうすると、例えばたまりんの町の中の巡回の中に伊勢崎方面と高崎方面というのがあって、あとは玉村町のまち内ですという中で、またたまりんの運行に関して2,400万円のお金を使ってやっているわけなのですが、実際に乗降者数が少なく、実際にニーズはどこにあるのかなというのを単純に私が感じているところでお話しすれば、やっぱり新町駅のところのピストンのたまりん等がふえると、随分利用客はふえるということが一つと、利用客がふえるからバス会社がもうかる云々ではなくて、そこがふえるということは、玉村町の住民の方にとっては非常に最寄りの駅までのバス路線の本数がふえるということは、生活の向上につながりますし、通勤通学にはより便利になるということで、人が住むにも住みやすいのではないかなというふうに感じるわけです。そういうふう考えた上で、玉村町の役場の中心ぐらいから新町駅への高崎市も行っていますし、伊勢崎市も行っていますから、新町駅まで行く路線、永井バスさんのそれと一緒に、運行しているところは同じところですから、一緒になっている本数をふやして、その時間帯だけでも本数をふやしたシャトルをすると非常に有効ではないかなというふうに考えるのですが、これは今後の検討の話だと思うのですが、今までの話を聞いた上で、町長にちょっとお尋ねしたいのですが、たまりんの運行の中での巡回の部分の必要性和、それからいわゆるシャトル的なある程度の拠点を決めたところへの運行の必要性、そのようなことについては町長、いかがお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） たまりんの運行の仕方についてのお尋ねというふうなことですけれども、住民の方からも直接たまりんが使いづらいというようなお話を何件か聞いて、どうにかしてくれというようなことを言われておまして、私も非常に関心があるところであります。

結局先ほど私が述べましたように、平成18年から始まって、この27年までの間にかなり利用者

が減っているということは事実としてあるわけですので、これを何とかしたいというふうに思っておりますけれども、どこに原因があるのか、今係が調べておるといことでありますが、目的地までなかなかたどり着かないというようなことがあって、議員がおっしゃったように、例えば玉村町から新町、玉村町から高崎市というようにある程度はっきりした運行に関しては、はっきり時間を限って行けるということだろうと思うのですけれども、玉村町の中でもいろんなところに行きたいといった場合に、時間を調節しながら乗り継いで行かなくてはならないというようなことが、巡回のバスの不利益といたしますか、うまくいっていない点ではないかというふうに私は想像しておりますが、各停留所での乗りおり、時間帯における乗りおりを今調査しているということではありますが、その辺がわかれば、どういう形で不便なのかというのがわかると思っておりますが、現実にもこういうような数字としてほとんど利用が減っているというのは事実でありますので、早急に結論を出さなくてはならないというふうに思っております。

これ、先ほど石内議員がちょっとお話になりましたようなオンデマンド型の交通ですね、オンデマンドタクシーとか、あるいは東大で開発しましたコンビニクルですか、というようなところで、希望の時間に希望のところに行けるというような扱い方でやっておる行政が大分ふえておるといようなことを聞いておりますので、たまりんにおける巡回の部分というのは、こういうようなデマンドを用いたもので解決できるのではないかと私は考えております。そういう意味からも、今後たまりんの運行あるいはいろんな見直しをぜひやりたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ありがとうございます。確かに伊勢崎、高崎方面の利用のと巡回のほうとでは利用が違ってきますので、特に巡回のほうについてはデマンドを併用したような検討も必要かなというふうに思います。また、新町への乗り入れについてもぜひ検討していただきたいとは思いますが、この交通網の検討を始めて、これはいつごろまでにデータを集めて検討して、いつごろ具体的なものの姿が見えて、説明が受けられて、新しく運行していくというような予定でございましょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 予定についてご説明いたします。

事務局サイドの予定では、今年度乗降客の情勢を永井バスさんをお願いして、それを全部資料として収集しているところでございます。それらの資料をもとに、今年度中にある程度計画のほうを策定して、来年度にそれを実証する、例えば新しい先ほど出ましたけれども、デマンドで実際に行って、ある程度乗客がいるかということもやっぱり調べていかなければならないところがありますので、来年度にその辺の試行というか、計画に基づいて実際にシミュレーションみたいな形でやらせていただいて、その先になってしまうのですけれども、もう一年先に実際に運行するという形を事務局サイ

ドでは考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今年度中にデータをとって、今年度中に計画を策定して、それから来年度には実証試行までやっていきたいと。できればその後、その結果に基づいて新しい運行方法等を考えた
いと、考えていく予定であるというような回答だと聞かせていただきました。

大丈夫なのかなと今不安に思ったのですが、例えば巡回の部分だとかというのは、それは大きく路線の変更だとか、それから時刻の関係だとか、全部そういうのを試行するときにやっていかなければ
ならないわけです。そうすると、例えば29年度中に実証試行するという、その段階は29年度中と
いうことですから、28年度が終わった後にはもう次の試行的なものとか、そういうものがある程度
姿が見えて、運行表とか、そういうのも変わってくる可能性があるのかなと思うのですけれども、そ
の辺も変わってきて試行するという形でしょうか。今のものは今のままで置いておいて、新たなもの
があるという形になるのでしょうか。そこのところをもう少し詳しくお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 済みません。先ほどの予定がちょっと私のほうで内容が違って
しまったので、ちょっと訂正させていただきます。申しわけないです。

28年度にそのデータをとらせていただいて、29年度に計画を策定して、それで30年度に試行
ということになろうかと思えます。申しわけないです。当然今現在利用されていますので、その辺と
の整合性を踏まえて、計画から試行まで進めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうですね、1年ずれますよね。ぜひそれは確実にしていただきたいと思う
のですが、それで例えばニーズの把握の仕方とか、そういうものについては何か特別なやり方とか、
どういう人たちにニーズを把握するような質問を投げかけるかというのは、具体的には何か今ありま
すでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 具体的には、まだちょっと決まってはいいないのですけれども、
例えば広報とかそういうものを通じまして、いろいろ意見をお伺いするという方法も一つあると思い
ますし、あと各種団体にご意見を伺うとか、そういう方法もございます。また、ちょっと申しわけな
いのですけれども、こういうふうにするというのがまだ決定はしていいないのですけれども、いろい
ろな皆さんの意見をお伺いしながら決めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） その意見を聞くときに、各種団体、それからアンケート、それからその町からのPRをしてご意見をいただくというような形だと思っておりますが、今までもそういうやり方はある程度やってきたと思うのです。その結果、ちょっと昔の話で申しわけないのですが、24年度のときには8人ぐらいの方の意見で、それをもとにして悩みながら路線を検討して、委員会にかけて決定したと思うのですが、問題はそこのニーズの把握、いろんな意見をいただくのにどうなのかという話なのだろうと思うのです。

今後の交通のことを考えたときに、お年寄りの方も必要だと思いますが、若い方の意見をどう取り込むかということが、未来の将来の交通にこういうのがあったほうが皆さんが住んでくれるよというのが大きいのかなと、利用するのだよというのが大きいのかなというふうに思うわけです。そうすると、若い人たちの意見をどの場所でどう聞かせてもらえるのかというのが大事になってくるのかなと思います。若い人たちというと、勤めている人というとなかなかありませんけれども、例えば女子大学があったり、上武大学があったり、各中学校があったり、高校があったり、そういうようなところの若い人たちの意見で、こういうような路線があると使いやすいとか、実際にこれからの人たちに意見を聞くのも非常に大事かと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

議員さんがおっしゃったとおり、やはり若い方、こういう方にもいろいろ意見をお伺いして、若いうちに利用していただければ、ある程度年齢をいかれても利用していただけるということも考えられますので、その辺もいろんな学校もありますし、先ほどお話にありました女子大学とか上武大学、あと中学校とか、高校ですね、そういうところにアンケートをとるとか、あと私ちょっと思ったのですが、例えば玉村町と似たような環境の市町村があるかと思うのです。そういうところでどのように先進的な地区があるかと思うので、そこでどういうふうな運行をされているかというのも、そういう情報を仕入れて検討するのもいいことではないかというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ幅広い意見を取り入れてやっていただきたいと思います。

それで、もう一つ違う視点なのですが、実は高崎市にはぐるりんがあります。ぐるりんはぐるりん回っていただいていますけれども、玉村町は通らないで今行っています。新町に行くには倉賀野とかあちらのほう、倉賀野から岩鼻とかというので、玉村町を通らないように、通らないように行って、新町駅へ行って、また戻ってくるというような現実でございます。その新町駅のところを多く

利用する人は、誰がそこで利用しているかという、玉村の人が結構利用している部分もありますので、ぐるりんと永井さんとの関係もありますけれども、永井バスさん、それから高崎市のぐるりんですか、その辺のところも踏まえたところでタイアップした路線の検討をすればするほど新町駅への路線はふえていくということになりますし、それがふえてくると町民の方の利便性は高まるしということがあるかと思しますので、その辺のところの検討も含めて今後検討していただきたいと思うのですが、それについては町長、いかがでございましょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 高崎市のこのぐるりんと検討するという、非常にいいことだろうと思いますし、なかなか永井バスも前橋市と玉村町と新町というぐあいにピストンでやっておりますので、そういう形ではやはりそれぞれの市と関係しているわけですので、今後共同でやりたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、一つあれなのですが、今までの振り分けて永井バスさんは永井バスさんの運行をしています。それから、中央バスさんは中央バスさんで運行しております。高崎市はぐるりんがあります。玉村町はたまりんがありますという中で、お互いにそれぞれのエリアがあって相入れなかったり、協力すればと思っても、なかなかお金の関係もありますし、利害関係もあるので、なかなかできない部分があります。そうしたときに、玉村町としてはそういうのを全部調整するというのもなかなか難しいのですけれども、例えばたまりんの運行についてお金は出しているわけですが、そういうものも含めたところで総合的な業者の方なり行政なりがかかわった一つの運行をしていくシステムとか団体とかというのを考えたほうが早いのかもしれませんが、その辺のところもちょっと、そういう考えについてはいかがでしょうか。どちらでも結構なのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 団体といいますと、今のたまりんは永井運輸ですか、に実際には2,400万円かかっているということでありますので、これをどういう新しい運行会社に考えるかということなのです。オンデマンドの交通をやるとなると、いわゆるデマンドスルーセンターみたいなのがありまして、そしてそこで高齢者はちょっといろんな問題がありますけれども、普通の人は簡単に連絡をすれば、それで決まった時間に予約でもって動くということでありますので、私が聞いている限りでは3カ月ぐらいの期間を持てば、それでもって実際に運行できるというようなことがありますので、やはり一度経済建設常任委員会なりなんなりで視察に行ってください、実際の運行状態を見ていた

だくと非常に参考になるのではないかなというふうに思います。埼玉県では北本市がやっているというのでありますので、ぜひそういうような新しい考え方をもってこれを検討してもらいたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） いろいろ難しい話をしてしまったりなんかして、なかなか取り入れるのも難しいのかなとは思いますが、私がこれをずっとしつこくお話ししたりなんかしているのは、最寄りの駅に町民の方が利用できる公共の交通システムが確立されて、しかもそれが利用しやすいという形になると、これは間違いなく生活の向上と玉村町の利用価値が上がるということで、当然そうすると教育の子育ての関係もそうかもしれませんけれども、住む方の環境整備にもなりますので、ぜひ日常の足とか、通勤通学というものを視野に入れた大きな交通網の構築にぜひ努力していただきたいと希望しまして、質問を終わらせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。2時35分に再開します。

午後2時19分休憩

午後2時35分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） 10番三友美恵子です。初めに、4月14日の熊本大震災で被災した皆様にお見舞い申し上げます。また、皆様が一日も早くもとどおりの生活に戻れますことをご祈念申し上げます。

それでは、質問に移ります。第6期介護保険事業計画によると、玉村町の高齢化率は平成28年で21.6%、4年後、平成32年では25.2%、平成37年には29%という数字が出ています。まさに10年後は3人に1人が65歳以上となり、75歳で運転免許証を返納すると考えると、平成28年では3,377人が車の運転をしない人と考えられます。平成37年には、その数は5,000人を超えることとなります。

平成27年度、たまりんに乗っている人は、延べ人数で1万6,000人でした。仮に買い物を月4回と仮定すると、1人がたまりんに乗る回数は1年間に12カ月掛ける4回掛ける往復で2回、イコール96回ということになります。仮に100回として、延べ人数1万6,000人を100で割ると160人となります。平成27年度の75歳以上の高齢者は3,307人で、それで割りますと

20分の1の人しかたまりんに乗っていないという計算になります。このようなシミュレーションをしてみると、もっと便利なたまりんになったら、まだまだニーズはあると思います。

また、群馬県の平成29年度に都市交通マスタープランの策定を完了するということが言われていますが、そのマスタープラン策定に向けてという文章の中に、人の動きの特徴と将来の人口分布を重ね合わせると、20年後には公共交通や生活便利施設の撤退が生じてくるといった将来が見えてくる。このような地獄絵となることを未然に防ぐため、どこにどのような対策を打つことが効果的か、検証を行うとあります。玉村町も公共交通に関してしっかりとした検証を行い、将来に備えるのは今だと思っています。そのようなことを踏まえて、今回は質問しました。

1、公共交通の整備について。乗り合いタクシーたまりんについて、平成24年に大幅な見直しを行い、また平成27年7月にはコース改正と時刻表の改正を行っているたまりんですが、利用者が減少し続けています。回数券などをつくり、利用促進を図っていくと、平成24年の私の質問時に回答いただきましたが、その後の検討はどうなったのか、お聞きします。

たまりんは乗りづらい、2時間待たないと次が来ない、目的地にたどり着けない、本数が少ないという声に対する対策は考えているのか。

高齢者の運転免許証返納者にたまりんの回数券を渡していると思うが、返納後の支援についてはどのように考えているのか。

デマンド方式の運行を考えたとき、高齢者の買い物支援にたまりんが有効利用できると思うが、どう考えるか。

2、バス交通について。現在の3路線のバス運行に関して、町はどのようにかかわっているのか。路線の変更や便数をふやすこと、コースについて。

3、急行バスの運行について。第5次総合計画の中では、急行バスの実現活動とあるが、現在の進捗状況はどうか。

4、玉村町の公共交通網に対する計画はあるのか。玉村町の公共交通である乗り合いタクシーたまりん、3路線のバス交通、タクシー、そして今後の急行バス、その他公共交通の相互乗り入れの検討や、その他いろいろな面で公共交通の連携を進めていくことが必要であるとする。そして、利用者が利用しやすい環境の整備などを総合的に行うため、公共交通網の構築をしていくことが重要であると思うが、町長の考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 三友美恵子議員の公共交通の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の乗り合いタクシーたまりんについて、平成24年の三友議員の質問にもありました回数券の発行等による利用促進の施策ですが、平成24年9月1日より1つづりに100円券で

11回分が1,000円の回数券の発行を開始しました。なお、現在までおよそ2,000つづりを発行しております。

続きまして、2のたまりんの利用環境に関するご質問ですが、利用者の声にありますとおり、目的地にたどり着けない、本数が少ない等の不便さがあることは十分にあると思っております。現在の運行方法は、役場前を全路線の発着所にし、町内便4コース、町外直行便2コースの計6コースを車両3台でそれぞれ1日当たり5から6便を定時定路線にてほぼすき間なく運行している状況ですので、車両台数をふやさない限り、コースや停留所を減らすなどの見直しをしないと本数はふやせない状況にあると考えます。また、目的地につきましては、利用者それぞれで異なるとは思いますが、比較的大きな店舗、公共施設、医療機関、公民館などへはある程度のまとまった利用が見込まれると考え、各地域のそのような場所へ停留所を設けております。

続きまして、3の運転免許返納者に対する支援ですが、三友議員からお話いただきましたとおり、たまりんの回数券を5つづりお渡ししております。このほかにも支援の方法はあると思っておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

続きまして、4のデマンド方式の運行をした場合に、高齢者の買い物支援にたまりんが有効利用できるのではないかとご質問ですが、利用者が自力で買い物ができる場合はそのままご利用いただけると思っております。一方、買い物に際して介助が必要な場合は、買い物支援ボランティアの手配なども同時に支援する必要があると考えます。また、買い物自体を他の人に頼みたい、自宅近くにも移動販売に来てもらいたいケースもあると思っておりますので、今後ともニーズ把握に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、2点目の路線バスの運行に町がどのようにかかわっているかのご質問についてお答えいたします。現在文化センター周辺に200戸の住宅団地の造成を進めていますが、この場所にバスターミナルを設けた場合に路線バスの乗り入れが可能かどうか、各バス会社へ打診をした経緯がございます。このときは、各社とも利益が見込めないため賛同が得られず、ターミナルの設置を見送らせていただきました。一方、便数の増加につきましては、現在の路線バスは隣接地との相互乗り入れで時間帯にすき間なく運行しているため、車両やドライバーを別途確保しなければならず、その際は沿線の市町村が赤字補填をする必要が生ずることが考えられます。

続きまして、3点目の急行バスの実現活動についてお答えいたします。町としては、平成26年8月に東毛広域幹線道路として全線開通した現在の国道354号線を活用し、高崎駅と太田市など東毛地域を結ぶ急行バスが運行され、なおかつ道の駅玉村宿など当町内にその停留所が設置されれば相当のメリットがあると考えております。現在のところ、具体的に運行会社への打診までは至っておりませんが、高崎市の副市長とは運行に向けて協力し合うことで合意を得ている状況でございます。

続きまして、4点目の玉村町の公共交通網に対する計画についてお答えいたします。三友議員のご指摘のとおり、既存の路線バス、民間タクシー、当町で運行している乗り合いタクシー、急行バスな

どの交通手段に加え、社会福祉協議会やNPOが運営する福祉タクシーや介護タクシー、あるいは医療機関が運行する送迎バスなども公共交通を担う重要な要素であると捉えております。ただし、現在のところこれらの運行主体同士で輸送の役割分担や連携が必ずしもとれているわけではありません。それぞれの運行主体が他の輸送手段と重複させないことはもちろんですが、利用者それぞれのニーズに応じていくためには、どの運行主体がニーズに合わせた運行ができるのか、よく協議した上で、総合的に機能する公共交通網をつくり上げることが重要であると考えます。そのためには、的確にニーズを把握することも必要ですし、町全体としてどう再編するのかの方針を定めた地域公共交通網形成計画の策定が必要と考えております。今年度は、その基礎資料を収集し、次年度に策定をしたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、2回目の質問に移ります。石内議員がほとんどたまりんについては聞いてしまったので、なるべく重複しないような質問にしていきたいと思っております。

運転免許証の返納者というのは、大体何歳ぐらいで返納して、今どのぐらいの返納者がいるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 済みません。ちょっと手持ちの資料がございませんので、今資料を調べてお答えさせていただきます。済みません。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それでは、またちょっと福祉タクシーのことを聞いてもいいですか。福祉タクシーを現在利用している方は年間どのぐらいになりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後2時47分休憩

午後2時51分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 申しわけありませんでした。回数券の発行者のみということで、25年度から初めまして、人数のほうは25年度が6名、26年度が7名、27年度が14名ということでございます。年齢のほうは65歳以上という規定になっておりまして、何歳ぐらいの方というのはちょっと集計をしていないのですけれども、この間ちょっと私が見た限りでは80歳の女性の方が返納しておりました。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 大変失礼しました。

福祉タクシーにつきましては、うちのほうの管内で初乗り料金を月2回、使途に対して補助する制度がございまして、今3つの事業所と契約をしております、大体20件ぐらいに満たないぐらいの利用があるということです。よろしく願いいたします。20件に満たないぐらいの利用があると。ご理解いただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 年間で20件ですか。そうですか。年間で20件。わかりました。それは大分、これは社協のあれではないですね。社協のタクシーではない。普通の福祉タクシーですね。それは、補助を出しているだけでやるのだと思います。

この高齢者の運転免許返納者、この少なさにちょっとびっくりしたのですけれども、これ以上の人は乗っているということになりますか。80歳の方が返納するということは、80歳まで乗っているとして、返納しないでそのまま乗らないという人もいるかと思うのですが、この返納者の少なさにちょっと、6人、7人、14人というのはちょっとびっくりするのですが、免許の返納をこれから促進していきますというような、私前の質問をしたときにそういう返事があったと思うのですが、そこら辺についての推進というか、返納してくださいというようなアピールはしていないのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 確かに人数少ないかと思えます。実際にもう乗られていないとか、警察のほうで返納されている方も結構いらっしゃると思えます。そちらの方が町のほうに申請をしてきた数字ということになっておりますので、その辺のPRが足らなかった部分もございまして、また今後もPRして、たまりんの回数券を発行して、付与させていただければと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 返納していても、たまりんの回数券をとりに来ない方もいらっしゃると思

ということだと思いますが、たまりんが乗りづらいというのもあって、もらってもそれ使えないかなという人もあるのではないかなと思います。たまりんがもっと乗りいい状況にあれば、返納者がもっと、返納してしまったということは、交通手段がないということです。交通手段のない人たちにやっぱり交通手段をしっかり町民サービスとしてやっていくことが必要だと思うので、たまりんのしっかりした運行計画というのが必要かなと思っております。

ぜひそこら辺は進めていきたいと思ひますし、デマンドの運行ということで先ほど町長がかなりいいお返事をしてくださいまして、デマンドの運行をやりたいということではありますが、今のたまりんの台数でどの程度のデマンドができると想定しますか。デマンドだけでは、3台をデマンドだけで使っているのでは、ちょっと違うと思うのです。伊勢崎直行便とか高崎直行便は、それはやりながら、デマンドをどうに使っていくかということなのですから、その辺はどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 質問にお答えいたします。

申しわけないのですが、まだその辺の実際の協議とか、その辺のはしていませんので、今すぐには答えられないのですけれども、デマンド、私もお話を聞いて、制度自体はいいかと思ひますけれども、あと予算の面とか車の台数とかもいろいろ制限があるかと思うので、その辺を踏まえて協議をしていければなと思ひております。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） やはり利用する人数によって、車の台数とか、あるいはどの程度の時間がかかるかというのはあると思うのですけれども、三友議員がご指摘のように、予約とか、あらかじめ普通の場合には前もって何人ぐらいが何時の時間で必要かというのが予定がたつわけでございますので、その予定によって運行するというので、当日緊急で運行するようなものというのはなかなか対応できないということもあるように伺っております。ただ、全体の人口に対して何台ぐらい必要かというのはちょっとつかんでおりませんが、今の直行便といいますか、ピストンでやるのと併用してやるわけですので、今の台数とさほど私は違いなくとも、デマンドを入れてできるのではないかなというふうに感じてはおりますけれども、正確なところはわかりません。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） これから正確な数字を出していかなければいけないのだと思ひますけれども、県でやっているパーソントリップ調査というのは、玉村町でもやりましたでしょうか。それについて、玉村町ではまとめてはいないのですが、全部県にそれは持ってってしまう書類なのです

か。人の動き調査、実態調査というのをやったと思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 群馬県パーソントリップ調査ということで、昨年度実施して、今年度ある程度集計といたしますか、分析といたしますか、そちらのほうの作業に入っているということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 都市計画の範囲のパーソントリップ調査ということで、今都市計画課長さんが答えてくださったと思うのですが、これはまちづくりと公共交通をタイアップするようなプランですね。ですので、ぜひともこれからその計画を練っていく段階では、都市計画さんもかかわった中で公共交通を考えていくべきではないかと思うのですが、都市計画さんのほうではどう考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 公共交通と都市計画の関連でございますが、まさにご質問されたとおりでございます。都市計画のまちづくりにつきましても、近年の人口減少等の傾向に対するまちづくりの考え方がある程度方向性が出てまいりました。もう市街地の拡大云々よりも、今後は表現的にはコンパクトシティという表現を使うわけでございますが、コンパクトシティということでどこかに1カ所に人を集めるという方策ではなくて、現在ある、ある程度の集落、例えば玉村町におきましては旧町役場、小学校区、そのあたりを公共交通へ連携をして、暮らしやすいまちづくりといたしますか、そういうまちづくりの方向を一つの目安として今後考えていくということで、それには公共交通の連携、それが不可欠だという認識で、現在の計画のほうを今後進めていくという方向が出ております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） まさにそこだと思うのです。ある程度の地域をたまりんで動いて、その地域、地域を公共交通で結んでいくという、そういう計画がこれから群馬県のほうでは進めていくような計画だと思うのですけれども、たまりんも今は町なかじゅうぐるぐる、ぐるぐる回っている。そういうのではなくて、もうちょっと相互乗り入れとって、町の3路線のバスとそこら辺の連携をしていく。その3路線のバスをもっとしっかり運行していく。もし補助金を出さなければならないのだったら、そこに補助金を出すような形で運行していただければもっといいのかなと思います。

永井バスは、国から補助金が出ているのです。国から補助金が出て、運行計画がほぼ決まっている

ような形で、前橋市にお金を払っているような形で今運行しています。群馬中央バスは今何も補助金を出していないですね。群馬中央バスさんの自分たちの利益のために走らせていると思います。それが今女子大までしか来ていないのです。女子大まで来ているバスを少しもうちょっと町の中を走らせてくれないかというような話を持ちかけながら、補助金を出すというような形でいけば、200戸の住宅の中のターミナルとか、もし女子大にバスターミナルができれば、今度はそこからたまりんの運行というのも考えられると思うのです。全部役場に集めてきて、役場に集めてくるのですけれども、役場からまた乗るバスが1時間待たないと乗れないのです。そういうのではなくて、おりたら次のバスに乗れる、次の目的地に行けるような感じになるという、そんなような運行ができるような形でぜひやってほしいのですが、どうですか。

町長にお聞きしたいのですが、そのような形でたまりんだけを考えるのではなくて、ほかの3路線の交通とか、今福祉タクシーもまだ20人しか乗っていないということなのですが、そこら辺の普及を図りながら、全体的な連携をとっていくということになれば、もっと使いやすいたまりんにもなるでしょうし、みんなが本当に高校へ行く子供たちも乗れるような状況。今永井バスが、朝の一番の時間は下川までしか来ていないのです。下川から6時何分と、大分永井バスも1時間に1本ぐらい出るような形で運行を今しているのです。それがもうちょっと乗りやすくなればいいのかと思うので、たまりんが永井バスの発着所まで行く。もしこっちまで乗り入れできないのだったらね。

乗り入れしてもらえるのだったら、その時間のバスを町まで、役場まで持ってきていただければいいのですが、最悪役場まで持ってこれなくても、前橋市と玉村町の境まで来てもらうというような形にすれば、高校生も使えるようになりますし、今本当に200戸の住宅にも若い家族が来たとして、その子供たちが高校に通うとき、ないのです。私たちも大変苦労しましたけれども、玉村町を去って行く人たちの中には、高校に行くのが不便だからというような、そういうことはよく聞きます。高校にもちゃんと通えないと、玉村町に来ていなくなってしまうのです。ずっと住み続けてもらうためには、やっぱりそこら辺がしっかりしていないと、玉村町にずっと住み続けてもらうという計画にはならないと思います。

また、東京から来た人たちは車の免許証を持っていない。自転車にも乗れないかもしれないです。そういう人たちが、多分東京から来た人は、東京に行きたいと思うのです。東京に買い物に行きたい。東京に音楽鑑賞に行きたい。そういうような人たちがスムーズに移動できる。そういうこともやっぱり町の魅力。今急行バスといいましたけれども、その急行バスも来れば、高崎駅まで15分ですね。そこから新幹線に乗って1時間で東京まで行ってしまいます。そういうことを売りにすることもできると思うのです。そういうやっぱり魅力がないと、東京まで1時間半あればドア・ツー・ドアで行けますよと。それは、どこに行くよりも、こんな安いところで、こんな環境のいいところで、こんな交通の便利のいいところですよということを売りにすれば、若い人も来るでしょうし、高齢者もそんなにいろいろ移動ができるのならいいなど。

やっぱり玉村町に来ただけけれども、一つも動けなくて病気になってしまったというのでは、それでは何にもならないと思うのです。玉村町に来て、そこからまたいろんなところに動けてという、そういう活動ができなければ意味がないと思うので、そこら辺に関して町長はもし200戸の住宅に若い人、高齢者、そういう方たちをしっかりと来ていただきたいと思えば、交通網の整備というのはとても大事なことですし、早急にやらなければならないと思いますし、この都市計画のほうとあわせて持っていかないと、考え方がちょっと違ってしまうと思うのです。公共交通だけで考えているのではなくて、これから群馬県が策定する計画とかみ合った形で持っていかないといけないと思うので、ぜひそれをやっていただきたいのですが、そこら辺をお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） いろいろご意見を伺いましたので、今後検討して、早急に対応を考えたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） もうそのくらいしか聞くことはないのですけれども。ぜひ生涯活躍のまちを実現するためにはインフラの整備がぜひとも必要だということはまだ明白でありますので、ぜひ公共交通網、しっかりと計画立てていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。3時20分に再開します。

午後3時6分休憩

午後3時20分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、13番石川眞男議員の発言を許します。

〔13番 石川眞男君登壇〕

◇13番（石川眞男君） どうもお疲れさまです。最後の質問ということでおつき合いいただけたらと思います。

この2日間の質問の中で、オバマ大統領が広島に行ったということをおっしゃった議員が2人いらっしゃいました。私も非常に残るものですが、この4月、5月でいろんな人が行っているわけですが、オバマ大統領、それから私はウルグアイの元大統領のホセ・ムヒカという人も行ったということ、この人が印象に残っています。オバマ大統領は、職務柄あそこで核のボタンも持ってい

たということも事実なので、本当に彼が核のボタンを持たなくて行けるような時代をつくらなければならないと私は思っております。

それで、このウルグアイのホセ・ムヒカ大統領、これが東京外国語大学で講演して、非常に学生たちに感銘を与えました。どんな話をしたのか。それは、貧乏とは少ししか物を持っていない人のことではなく、幾らあっても満足しない人のことを言う。貧困は物の問題ではなく、一番大きな貧困は孤独だと、こういうことを言っているのです。もう一つ、私たちは発展するために生きているのではない。幸せになるためにこの地球にやってきたのです。人生は短いし、すぐに目の前を過ぎてしまう。命より高価なものはない。もう一ついきましょう。物を買うときに金で買っているように人が思うが、その金を得るために使った人生の時間で買っているのだ。買ったものの支払いにより、人生の残り時間をなくなってしまえば、それは自由ではないと。こういう話を7月7日に東京外国語大学でしたわけです。そこには、就職活動で日々追われ、中には留学生生活を切り上げてまでこの就活をせざるを得ない、そういうストレスをたまっている若者たちにとって、こういった考えが非常に感銘を受けたと、与えたということが大きく報道されていたのを見たのは私だけではないと思います。持つ者と持たない者の間のストレス、病者と健康者、病んでいない者との間のストレス、社会的多数者と少数者の間のストレスを緩和し、解消するものとしても行政は機能する必要があると考えて、質問を3点させていただきます。

1つは、いわゆるごみ屋敷状況への対応ということですが、これは別に特定の場所、個人を指しての質問ではありません。ごみ屋敷状況への対応は非常に難しい面もありますが、周囲に与える環境被害等の迷惑を考えると、放置しておけないことでもある。全課挙げての対応を具体的に質問いたします。

1つは、そもそもごみ認定の難しさもあるが、周囲への悪影響等を勘案し、住民間のコミュニケーションによる解決が現実的と考えます。どの程度町はこういったものに対して主導的に対応しているか。

もう一つ、2番目として、これはその人の症状にいろいろあるのですが、自分の財産管理ができなくなっていることも場合によっては考えられるので、一種のカウンセラーの相談を受けるとか、市民後見人を選任して、生活環境を整える等々、さまざまな対応で解決策を引き出す努力をしているでしょうか、きたでしょうか、しようとしているでしょうかということです。

そして、2番目の質問、市民後見人養成はどの程度進んでいるかという質問をいたします。成年後見制度には非常に問題点が確かにあります。しかし、高齢化社会を迎えてともに支え合うという観点から、その果たすべき役割は大きい。現在の市民後見人養成はどのようになっているか、質問いたします。

そして、最後、セクシャルマイノリティー、性的少数者についての基本的認識と対応をお伺いいたします。20人から30人に1人の割合で、自分の性に違和感を覚える人がいるといいます。性的少

数者に対する行政対応も変わりつつあるようですが、玉村町としての基本認識と対応をお伺いいたします。

1つ、これ町長にお尋ねいたします。性的少数者の存在とその多様性を町自身が認識し、行政対応を整えるための職員教育と相談窓口の設置に向けた取り組みの必要性についてどのように考えているか、お尋ねいたします。

次に、教育長、お願いします。学校での性的少数者の子供に対する向き合い方、これを文科省は通知を出していますけれども、玉村町ではどのように取り組もうとしているか、お伺いします。

以上、1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） お答えいたします。

ごみ認定の難しさもありますけれども、周囲への悪影響等を勘案し、住民間のコミュニケーションによる解決が現実的と考えるが、どの程度町は主導的に対応しているかのご質問にお答えいたします。まず、いわゆるごみ屋敷につきましては、その住人の意思でごみ収集に出さないこと及び住人自身が他から収集してきたものがたまってしまうことによるものと考えられます。ここで問題となるのは、他の人たちがごみと判断するものを、当人にとってはごみではないと考えていることです。そのため、そのごみの客観的性状、排出状況、取引価値の有無、占有者の意思等を総合的に判断して、ごみであるかどうかを判断いたします。ごみであると判断された場合には、周囲への悪影響が懸念されますので、その住人や建物、土地の管理者へ連絡をとり、ごみを片づけるように指導いたします。また、そのごみが産業廃棄物である場合には、群馬県と協力して対応しております。本来、片づけを行うのはごみをため込む住人でありますので、住人の方や管理者との協議を重ねることが必要であると考えます。

いわゆるごみ屋敷の住人への対応についてお答えいたします。対象者やその回りの生活環境を整えるためには、地域住民、家族、障害福祉施設や福祉サービス事業者、医療機関、警察、行政機関等が連携、協力することが必要で、関係機関からの聞き取り調査によりケースを掘り下げます。その理由が認知症や知的、精神的などの障害により、自分の財産管理ができなくなっているなどの判断能力が不十分によるものと思われる場合には、相談支援専門員や病院のケースワーカーなどの関係者でケース会議を開き、そこで必要と判断された場合、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用を始めることとなります。これにより、代理人が本人にかかわって財産管理や契約などを判断し、解決策を考えます。

市民後見人養成はどの程度進んでいるかについてお答えいたします。町では、平成23年度に国のモデル事業を活用し、東京大学で行っていた市民後見人養成研修参加者13名の受講料を助成いたしました。参加者は、研修終了後にNPO法人ウェルサポートぐんまを立ち上げ、成年後見制度の相談

や啓発などを行っております。これまでに町長申し立て案件3件を受任（1件は死亡により終了）していただいております。また、町が行った養成内容といたしましては、平成24年度に県立女子大学を会場に市民後見連続研修会を3日間にわたり行い、延べ231名が受講いたしました。平成25年度は、文化センターにおきまして5日間にわたり市民後見人養成講座を開催し、受講生41名で、修了者が29名となっております。また、昨年度は市民後見人スキルアップ研修といたしまして、これまでの研修参加者を中心に2日間にわたり研修会を文化センターにおいて開催いたしました。研修参加者がNPO法人の会員となったのは4名となっております。町が行った養成研修等の状況は以上となっております。

現在NPO法人ウェルサポートぐんまの会員数は16名となっております。実際に市民後見人として活動している方が4名おります。また、地域包括支援センターとNPO法人ウェルサポートぐんまとが連携して広がりつつある形といたしましては、認知症などで判断能力が落ちてくる前に、NPO法人ウェルサポートぐんまと公正証書により任意後見契約や委任契約などを契約しているケースが4件あり、療養看護や財産管理などの事務を本人にかわって行うことで、本人らしい生活の継続が可能となっております。町といたしましても、市民後見人の養成を含め、今後もNPO法人ウェルサポートぐんま等と連携し、権利擁護業務を進めていきたいと考えております。

次に、性的マイノリティーに関する行政対応を整えるために、職員教育と相談窓口の設置に向けた取り組みの必要性についてお答えいたします。性的マイノリティーにつきましては、調査対象や調査方法によって数値が異なるようですが、人口の3から5%が性的マイノリティーと推定する研究が発表されているようです。玉村町の人口3万7,000人で計算しますと、約1,000人から1,800人の性的マイノリティーの方が町内にいらっしゃる計算となります。また、性的マイノリティーの方がそのことを周囲の人たちに相談する割合が50%に満たないという調査結果もあることから、性的マイノリティーに関する問題は非常にデリケートな問題であり、きめ細やかな対応が必要であると認識しております。

職員教育につきましては、人権に関する研修の一環としまして、啓発ビデオや群馬県の人権啓発専門員派遣事業等を活用し、実施したいと考えております。また、相談窓口の設置につきましては、その相談内容により対応もさまざまなケースが考えられることから、人権、福祉、保健等の関係課間の連携を緊密にしながら、群馬県の担当課との連携及びNPO法人等の民間団体とも連携し、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 石川議員さんご質問の性的マイノリティーの子供に対する向き合い方につきましてお答え申し上げます。

初めに、性的マイノリティーに関する基本認識でございますが、平成26年度に文科省から公表されました学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査によりますと、全国で606人の性同一性障害の児童生徒がいるという結果でありました。その内訳は、小学校低学年が26人、中学年が27人、高学年が40人、中学生が110人、そして高校生が403人であったということであり、これは、学校で教員が相談を受けたり、観察したりして把握した人数でありまして、実際の人数はこれよりも多いものとなるはずであります。性的マイノリティーに該当する児童生徒は、それぞれが多く悩みや不安を抱えながら学校生活を送っており、教育委員会といたしましても重要な問題と認識しているところであります。

次に、玉村町教育委員会としての対応であります。昨年5月に文科省から性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等についての通知がありました。これを受けまして、各小中学校に対しまして養護教諭やスクールカウンセラー等を中心とした支援体制の構築、そして医療機関との連携等について周知したところであります。そして、日々の教育活動の推進に当たりましては、子供一人一人がよりよく生きるために、これをテーマにしまして、自立する力と共生する力の育成に取り組んでいくことを、この4月に玉村町の全教職員を集めて教育行政方針説明会を実施し、共通理解を図ったところであります。そして、現在この方針に沿って、チーム学校として取り組んでいただいているところであります。具体的な実践例としても、中学校では学年統一の課題として、道徳の時間の指導の場で性的少数者の問題を取り上げ、その理解と対応について考えさせることにも着手しているとの報告もありました。

性的マイノリティーに限らず、自分らしさを十分に発揮してよりよく生きる。そういうためには、まずは人権教育の充実によりまして人権感覚を磨き、他を思いやる実践力を高めることが求められているところであります。学校の教育活動を通しまして、自分を知り、相手を知る。そして、違いに気づき、その違いを認め合い、ともに生きようとする力を身につけさせることこそが重要であります。このような視点に立って、全教職員が情報を共有し、共通理解を図るとともに、関係機関等と連携しながら組織的に対応してまいりたいと考えているところであります。よろしくお願い申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それでは、まず最初のごみ屋敷を質問させていただきます。

いわゆるごみ屋敷という状況は、周りが言うことであって、当の本人はもしかしたら全然そういう意識はないということもあります。個人的に言ってしまえば、私も決して、本当に整っている家へ行くと、やっぱり物が余らないのです。どこかへ整理整頓されている。私もそうだけれども、かなり物があって散らかっているという、そういううちはたくさんありますから、そういう意味では私だっごみ屋敷かもしれない。しかし、周囲の人に嫌悪感とか、どうしたのだいというような状況が来た場合、またはた目に見てもやっぱり違和感があるという形で、そういった状況でだんだん、だんだんそ

の人と周囲の人との関係が阻害されていくという中で、お互いの理解が深くなるどころか、何か離れていって、悪く言えば敵対してくるという中で、事態は進むどころか、悪化していくという話で、これに対していろんな条例、規約などで対応していくというのは、それは筋論としてはそうだと思います。だけれども、やはりどうも最後は当事者の、当事者というか、そういったところに住んでいる人とどういった形でコミュニケーションできるかに尽きるような気がして、こうに突き詰めていくと、法律の適用というのは後の話で、そういうことをどうにやって構築していけばいいかなという中に、町がどのようにかかわっていけるかという形になってくるのではないかと思います。

今町長の答弁では、いろんな課の施策を動員して片づけしたり、そしてその人がどういった心理的要因も含めてそういう状況になったかというものを掘り下げていくのだというような話がありましたけれども、それはそのとおりで、例えばそういう状況があった場合、町に相談が来た場合、町長であれば、まずどこを、どの課というか、どういう職員を派遣していくと考えますか。これ具体的なものではないのだけれども、そういった住民からも来た場合、いろんな切り口があると思うのですけれども、まずどういった形での職員を派遣して、現場を見に行くとか、町長ならどのような形でまず動くでしょうか。ちょっとお尋ねしたいです。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） いろんな状況があると思いますが、例えばただいわゆるごみ屋敷の場合には生活環境安全課の課員が見に行くということだろうと思いますけれども、いろんな悪臭が出ているとか、何か地域の伝染的なものがあれば、健康福祉課も必要かもしれませんが、とりあえず私とすれば生活環境安全課の職員を派遣して、実際を見に行くということだと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） また、その過程で近隣の住民の方の意見を聞いて、それで例えばその人が区費とか、そういったつき合いはしているのだろうか。そういうものをもろもろ聞いた上で、それでその人と対等、同じ目線でいかないと、やっぱりその人は心を開いてくれないのではないかと思います。だから、町長が今言った生活環境ないしは健康福祉課の人が行くという、まずきっかけはそれでいいと思います。そうした場合で、報告があるわけです。そういう中で、今度は例えばそれがもし子供の学校関係だということになれば、その職員を呼ぶのももちろんいいのだろうけれども、そういった形でいろんな人が入れかわり立ちかわり行くのではなくて、むしろ特定の人が、特定、数人の人がもうその人と人間関係をつくれるような状況で、いろんな課の課題を持ち寄って、その職員との人間関係をつくっていくような対応でいったほうが、その人にとっていろんなところから来てしまって、何だかわからないよみたいな話にさせないためにも、そういった対応も必要ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 私も人づてに聞いた話でありますけれども、コミュニケーションがとれば非常にいいと思うのですけれども、コミュニケーションがとれないために、そういうような地域からいろいろ問題が起こっているというように感じております。ですから、石川議員さんがおっしゃるように、まずコミュニケーションがとれるということが一番大切なことであろうと思いますけれども、実際は役場あるいは区長さんから上がってくる段階では、もうかなり近くの人とコミュニケーションがとれなくなって、どうしようもないといいますか、困った状態で上がってくるものが現実だろうと思いますので、そういう方にどういうふうに対応するのか。いろんな対応の仕方があると思いますが、もし信頼関係にある人がいれば、そういう方を間にして、町が対応するというのが普通のやり方だろうと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） その人が民間のアパートに住んでいる、ないしは自分の家にいるということであれば、民間の仲介の貸した不動産業者との人間関係があるかどうかとか、たまたもし町営住宅にいたのであれば、また町としてどのような状況の中で、要するにどのような仕事もしているかわかる。所得がもしわかれば、そういった形での対応、そこから切り口で入っていくとか、いろいろあると思うのです。そのときに私は本当に思うのは、多数で行って押しかけていってどうだというのは、やはり余り役に立たないと思う。本当に地元の人ないしは非常に柔軟性があり、しかしいろんな職務全般を把握しているような若い職員にこまめに行ってもらって、人間関係をつくってもらおうとか、まずそこしかないような気がするのですけれども。その法律云々、要するにある程度きれいな家が整っていたり、余りにおいがしないほうが、住んでいて気持ちいいでしょうということが言える関係になれる人をつくっていく必要があるのかなと思うのです。ましてこれ時期が時期になれば、夏なんかになってくると、においとかそういう問題も出てくる可能性もあるので、そういう意味において、あとカウンセリングの人をどうやって派遣していくか。まず、切っ先は仲よくなることですね。その人がどういった生活、日常を送っているか。仕事、そういったものまで知った上で仲よくなっていくという、そういう職員としても非常にやりがいのある仕事になると思うのですけれども、ぜひそういうふう合っている職員がいるのです。そういうのを町長も見つけてもらって訓練してやるというのが非常に重要だと思うのですけれども、どうですか、その辺。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） おっしゃっておることはよくわかりますので、いろいろ検討させていただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番(石川眞男君) 本当にこれがごみという失礼な言い方をしてしまっているのですけれども、当の人にとってはとんでもないと、ごみでもない、大切な私の宝とは言わないまでも、大切にしているものなのだという、そういう感覚があるかもしれないので、そういったちょっとごみ屋敷みたいな形で質問してしまったということに、ちょっと強烈過ぎるかなという気はするのだけれども、やはり私たちの常識的な感覚からすると、このセクシャルマイノリティーについても実は私余り踏み込めないのです。私の常識からすれば、ちょっと考えられないような状況もあるので。だけれども、ごみをごみと思わない感覚の人がやっぱりいるとしても、しかし周りの人が困るよねという状況をつくってはいけないよねという、そういう論せるような、論すというか、そここのところを理解してもらえような行政対応はどの課でやれとは言えないけれども、今言った生活環境でも、職員が行って人間関係をつくって対応していくという、そこしか結局ないような気がするのです。それで、近隣の人との人間関係を職員もつくって、それで次第に解決していくと。

角田町長も就任して、こういったこれも一つの難題かもしれないけれども、一つこういうものも解決していくことによって、安心して安全で暮らせる、そしてその当人にとっても、ああ、これでよかったという状況をつくるということは非常に重要だと思うので、難しい課題だと思うのですけれども、でもしかし解決しなければならない課題でもあるということで、ぜひ今月も最後の、この質問に関しては最後の質問なのですけれども、町長のもう一つの最後というか思い、ちょっと踏み出していただける思いを聞かせていただきたいのです。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長(角田紘二君) 町にそれが上がってくる前に、いろいろ隣近所の方とか区長さんとか、そういう方がいろんなご苦勞をされて、結局なかなか対応ができないというような状況で上がってくるケースがほとんどだろうと私は想像しているのですが、やはりその段階であくまでもコミュニケーションをとるといふのは必要なことだろうと思うのですけれども、いろんな認知症なり、あるいは精神的な疾患なり、いろんなケースがありますので、専門的なコンサルが必要な場合には、そういう方の力をかりて、何らかの形でやはり解決しなければならない問題だと思います。そのときにやはり当の本人がこの社会の中で、地域の中で暮らしているというようなことを認識していただければ、ある程度解決できる問題だろうと思いますけれども、なかなか現実的にはいろんな対応をしなければなかなか対応できないというようなこともあるのではないかとこのように考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番(石川眞男君) 私も何年か前に、これとは全然また別な話ですけれども、経験しまして、

その町の保健センターの女性職員に本当に親身になって彼女のところへ行ってもらって、話を聞くのです。どんどん、どんどん同じことを何回も言うのだけれども、聞く。その中で心を開いて、また来てよみたいな話になっていくという。だから、結局はそういった状況をつくって、時間がかかってここまで来ているわけだから。それですぐ解決するという問題ではないと思うのですけれども、そのことによってそういった形の状況を町がまず作り出して、それで風穴をあけて解決していくと。それで、お互いがこれはやっぱりこういうところに置いておくのは、自分の生活の今後のためにも利便性もよくないよねというような状況を理解していただくような状況。その過程では、医療の専門家にも入って行っていただきたいと思いたすけれども、ぜひ一歩踏み込んで対応して行っていただきたいと思いたす。

その次は、市民後見人のちょっと質問なのですけれども、後見制度というような専門職が金額を横領したりとか、そういう事件が時々見かけるので、本当にちょっと問題があるところは成年後見制度も本当にあるのだけれども、しかしもう高齢化社会の中で認知とかいろんな状況が来て、どうしても財産管理や身の上の面倒を見るというところに何らかの人がかかわっていかないと、もう社会の收拾がつかないような一歩手前に今いるという認識のもとに、この市民後見人というのが出てきたと思うけれども、今ウェルサポートぐんまで16人で、4名の方が後見人となっているということですが、その後見人はやっぱり1人後見人に対して、相手の人は1人ということですね。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） お答えいたします。

現在町長からありましたように、町長申し立てで3件、1人死亡ですから2件ということですから、4名が当たっているということではございませんで、4名がいろいろ成年後見制度の普及啓発活動とか、相談支援事業活動、そういうものをしているわけです。そういう中で、実績といたしますと27年度は電話相談とかで14件やっておりますし、面談相談でも13件、申し立てでは2件というふうな実績もやっております、そういう活動をやっていただいているということでございます。済みません。今ちょっと資料が届きました。1人の方で2人抱えておまして、あと2人が1人ずつということで、もう一人は亡くなっておりますからあれですけれども、その4人の方で2人抱えている人もおります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） その16名がウェルサポートぐんまに入っているようだけれども、その人たちの年齢とか、現役のときの職業というか、今大体OBですか、そういう人たち。その辺をちょっとお尋ねしたいです。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） そのリーダーであります清水さんという方はもうOBでありますし、現役で仕事をされている方もいると思います。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それで、任意後見契約が4件ということで、要するにこれは本当に自分が意思能力がなくなって、それから誰かの申し立てによって、親族の申し立てによって後見人を選ぶのではなくて、自分が元気なうちから、万が一悪くなったときはこの人に面倒を見てもらうという形での後見契約、公正証書による後見契約だから、この任意後見契約が広がるということは、後見制度に対する理解が広がるということなので、この広がる余地はあったほうがいいと思うのですけれども、どのようにその点は考えていますか、捉えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） そのとおりだと思います。今後も後見制度、必要性が一層高まってきておりますので、そういう中で町ではウェルサポートぐんまと契約をいたしまして、啓発活動に取り組んでいるところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それは進めていただきたいと思います。

それから、最後のセクシャルマイノリティー、こういうものを一般質問で何で私がしたかということですが、もう何年か前から、例えばオランダやベルギーで同性婚が認められたとか、何やっているのだと、そんな感じで見ていました。日本では、去年渋谷区ですか、それから世田谷区ですか、そういったところで同性を認める条例を持ってきたわけです。そのことによって何が起きているかというと、それで町も言ったとおり、その比率からいくと、1,000人以上が自分の性に違和感を持っているという人がこんなにいるのかと思って。それで、日本全体でいけば700万から900万人の人がそういった自分の性に違和感がある。ここでは言いませんけれども、LGBTという、そのもっと具体的な性的指向というのがあるわけだけれども、そういった条例を例えばつくることによって、アパートが同性だと借りられないらしいのです。例えば町営住宅、同性の人が借りられますか、今。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 基本的には、家族ということですので、今議員のほうの説明は、家

族で同性という意味ではなく、同世代とか、そのような話だと思います。単身の場合は65歳以上とか何か、そういうような条件がございまして、私の認識では同世代の同性の入居というのはできないかなというふうに私は認識しております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） やっぱり親族でないということで同性パートナーは認めていないのが、県も町もそのとおりだと思います。それで、この証明書をもらうと、同性でアパートを借りられると、世田谷とか渋谷では。それから、病院の看取り、それもできるとか、金融機関ではその同性を一つの婚姻とまでは認めないけれども、その2人が連れ添っているのだという形での法的擁護というのが認められているらしいです。そういった状況で、玉村町に条例をつくれとは、私は今のところ言いませんけれども、この前とにかく200人規模のところの部屋を借りて集会、人を呼ぶのだからと言われて、全然人が集まらないのですね、20人、30人ですよ。それではしようがないからと行ったら、いっぱいなのですよ、来た人が。見たことのない人がいる。明らかにスキンヘッドの男とかいろいろのがいて、みんなそこで元気になってしまうのです。元気になって、そして積もる話で、その中で印象にあったのが学校の教師が来ていたのです。学校の女性教員、明らかにその彼女の質問は、明らかにこの子供は自分の性に違和感を持っているのだけれども、私はどうに対応していいかわからないという、そういう質問が出たのです。そうしたら、その講師は、ブルボンヌというのだけれども、とにかく話を聞くことです。あなたはおかしいよと、その考え方はおかしいよ、そういうのではなくて、話を聞いて、理解してあげるという姿勢を持つしかとりあえずはないという形で答えていたのですけれども、やっぱりその中で学校現場で、本当にそういった自分の性の不一致ということで悩んでいる人たちが今600人からいると教育長はおっしゃいましたけれども、その中でやはりこれは、君の感覚は間違いだよというのは、そうではないみたいですね。だから、そういう意味で、それに対する教員の向き合い方、これが重要だと思うのですけれども、教育長にちょっと1回目の話のときにしたのだけれども、もう一度その辺をお答えいただければと思うのです。教員に対してどういう対応をとっていただくか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） お答えいたします。

性同一性障害、正式にはちょっと簡単に説明させていただきます。生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別であるとの持続的な確信を持ち、かつ自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有するものというふうに難しい表現なのですが、そういう子供たちがふえてきている状況にあるということでありまして、まず1つは、学校あるいは

教師として何をするかということは、先ほど石川議員おっしゃったように、まずはその子供の、全てが同じパターンに分けられるわけではございません。一人一人全部違うということの大前提に置いて、まずは理解すること、これが大事だと思うのです。その理解の仕方も、単に話を聞いて、子供の話を、子供と先生との人間関係の中で子供の不安や悩みを聞き取るということも一つ大事なことでありますし、その聞き取った悩みや不安を先生方同士がチームとして共有する。こういう研修をしていかなければいけないと。そして、もう一つは、ではその子供たちにどうするかということについては、サポートチームをつくって、支援組織をつくってやっていくことが、先生一人で悩まずに済むということもあります。ですが、最終的にはやっぱりその子供の不安や悩みに寄り添った対応を学校としてどうしていくかということが一番大事なことであると。そのためのやはり最近通知が出てきておりますけれども、一人一人をそれぞれの悩みや不安を解消しながら生かしていくという、あるいはよりよく生きるということを先ほどお話し申し上げましたが、そのための手だてをみんなで考えていくと、そういう体制をやっぱりつくっていくことが一番大事だなというふうに思いますし、これはいじめやその他の問題とも共通している部分がございます。その全ては、やはり人権教育の一番基本になるのが人権教育を推進していくと。これをもとにしていかないとできないだろうと。ですから、人と違うから否定してしまったら、その子は生きられないと。それだけは避けたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 町長にお尋ねします。

ここにも書いたのですけれども、川崎市で窓口をつくったらしいのです。そうしたら、相談が全然なかったのが70件ぐらい、やっぱり性的少数者の悩みの窓口、行政の窓口へ来たという例もあって、無理解な人が窓口をつくってもだめですね、それは。そんなのおかしいよなんて言われていたのでは困るので、そういう意味においてやっぱり職員、比率からいけば、250人からいけば、そういった傾向の人がいたっておかしくないのですよ、比率からいけば。そこは言いませんけれども、そういう意味において職員がこのセクシャルマイノリティーの存在が現実としてあるのだということを認識する職員教育というのはおかしいけれども、研修というか、そういうものをちゃんとしてやった上で、そういったものをいずれは対応できるような行政窓口をつくっていくのも必要なのかと、町長が必要ではないかと考える状況がいずれ来ることが望ましいと思っているのですけれども、その点どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 非常に性同一性障害というのは医学的な面である程度対応するということがありますけれども、一般的なLGBTですか、そういうような事柄に関しますと、個人の内面の問題も多分にあるわけですので、それを窓口をつくってすぐ対応できるかというのは、ちょっと私はその

前にやはり職員に、こういうような問題が今上がっているということを職員が勉強すると、研修を受けるということがまず第一だと思います。

ただ、いろいろな世の中の流れを見ますと、そういう人たちがいるということをもまず認めることと、その次にはそのような方々にどういうふうに組織として接していくかということが当然問題になりますので、例えば更衣室をどうするかとか、お手洗いをどうするかとか、非常にそういうふうな具体的な問題に入っていくといったときには、相当世の中がそういう考え方が進まない、なかなか難しい問題が出てくるのではないかなというふうに考えておりますけれども、いずれにいたしましても世の中の動きというものがそういう方向にっていくわけでありまして、かなりのパーセンテージでそういう方もいらっしゃるということですので、認識を新たにして取り組みたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） きょうこれで一般質問を終えていきたいのですが、性的少数者の問題も、それから言ってみればごみ屋敷というようなことで、社会的に見れば、確かに本当に少数者かもしれないけれども、やはりこの人たちも私たちとともに生きている、この町に生きている人なのだという感覚から、特にこのごみ屋敷状態の状況を何とか円満うちに解決できるように、町としても一歩踏み出していただけたらと思います。

きょうはこれで質問を終わります。



○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時9分散会